

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

小松則明君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○7番（小松則明君） おはようございます。新生会の小松則明でございます。

あしたで震災から3年3カ月になります。復興についても、他県、他市町村にも私が見回った限りでは、我が大槌町はおくれをとっているとは思っていませんが、仮設住宅で住んでいる方々のためにも、ますますの復興スピードを行政、議会、町民が一丸となって進めることを期待しております。

今回の質問に当たり、力強く発言するかもしれませんが、期待に沿うような回答をお願いするとともに、検討という言葉が出ないよう前向きに答弁お願いいたします。

では、一般質問の通告書に従って進みたいと思います。

本定例会においては、復興の方向性についてお伺いいたします。

当局では、「生き残れる大槌町」のために日々考え事業を進めると思いますが、今後その内容に変化が起きている要素があるのか、4項目について質問いたしますので、よく理解できるように回答をお願いいたします。

1番目です。人口流出防止への取り組みについて。

私は、議会や会議の席で、何度も人口流出を食い止めるにはどうしたらいいのかを聞き上げ、当局と意見交換や協議をしてきましたが、今回もこの問題についてお伺いいたします。

先般、人口流出について、有識者の方々の想定によれば、2040年には消滅する可能性がある自治体は、過疎地を中心に全国で約半数に上ると衝撃的な公表をいたしました。あわせて、地域崩壊回避のため、人口流出防止のダムとなる地方の拠点づくりや出生率アップの対策なども提言したが、現実には自治体や政府といった行政の力だけでは難しい、民間企業の理解と協力が絶対不可欠だと。人が生活していくには、収入の確保が大前提である。しかし、自治体やその関連施設、公共工事など働き口は限られている。地

元企業や起業へのてこ入れ、工場などの誘致が鍵となる。わかり切ったことだが、若い人が住み、子供を産み、育てていくことができる環境づくりが、この問題の唯一の解決方法であると思っております。

残念なことに、今の大槌町はそのような環境にはないのが現状である。若い人たちは町から出ていき、年寄りを取り残されて孤独な生活を送っている。このままでは本当に町が消滅しかねない危機的な状況である。しかし希望はある。働く場所さえあればこの町に住み続けたい、戻ってきたいと願う人は多い。大槌町を愛している若者を大事にしたい。大げさかもしれないが、この若者たちを町にとどめさせることができるか否かに、大槌町が生き残れるか、消滅してしまうのかがかかっていると私は思っております。

当局とは、2年前からこの問題について話し合いを重ねてきたが、当局との間でこの問題への意識や方向にずれがあるように感じている。当局のこの問題に対する意識と今後の方向性についてお伺いいたします。

2番目です。消防団活動への町の取り組みについて。

前回の一般質問でも消防団への質問をさせていただきましたが、今回も消防団員の確保、消防団活動協力事業所への優遇措置についてお伺いいたします。

長野県危機管理部では、消防団員の減少やサラリーマン団員の割合の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧されております。そこで、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を推進するため、消防団活動に協力している事業者等の事業税の減税をするなどにより、消防団員の確保に取り組んでいる。また、他県でも消防団員の確保にいろいろな方法で取り組んでいるようである。町の取り組みにも大いに期待するところではありますが、当局の消防団員確保への取り組み例や今後の方針についてお伺いいたします。

3つ目です。源水・大ケロ地区の環境について。

町内では、個人住宅の再建や災害公営住宅の建設に伴い、一部の地域では震災前に比べると急激なスピードで人口がふえている。これからも地域ごとに人口は極端な増減をしていくことは予想されています。そこに住む人だけがふえ、地域の環境がそこに住む人たちの需要に対応できていないのが現状である。例えば、大ケロ地区などについてですけれども、個人住宅の再建が進み、住宅の区画も残りわずかになっている状況であります。以前にも議場でお話しさせていただきましたが、生きていくために絶対必要な食の問題です。今大ケロ地区は日用品、生鮮食品がそろった店やスーパーがありません。

住民の方から、そういうスーパーやお店の出店を望む声が多く寄せられています。これについては、大ケ口地区もですけれども、安渡、いろいろな地区からのお話があります。これから、このような問題が各地域で浮上してくるのは目に見えております。そこに住む人たちの生活を、安全・安心は当然ですが、快適で便利なものにしていきたいと思っております。以前にもご相談しておりましたが、これから行政も真剣に考えていかなければならない課題だと思っております。今回は、現に今問題に直面している源水・大ケ口地区、またその他地区もありますけれども、以下についてお伺いいたします。

源水・大ケ口地区については、震災前と現在の世帯数と人口。

2番目として、今後建築される災害公営住宅の戸数と入居後における地域の人口。

3番目、今後見込まれる高齢者の世帯数、これをお伺いいたします。

4番目です。住宅再建にかかわる道路幅員について。

現在、町では防災集団移転事業、区画整理事業など住宅再建にかかわる事業を進めておりますが、3.11の津波で浸水した区域ではあるが、新たな防潮堤の建設により、防潮堤完成後は浸水しない安全な区域であるとのシミュレーションの結果が出され、住宅がすぐにでも建てられる、可能になった地区も町内には何カ所かあります。

しかし、そこに以前から住んでいた方々が新しく住宅を再建しようとしたとき、当時の建築基準の違いで接道の幅員が不足し、津波前に住んでいた土地に住宅を再建されなくて困っている方々がいるということを知りましたが、そのような相談があった場合の町での対応はどのように考えているのかお伺いいたします。

以上よろしくお伺いいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 小松議員の、第1点目の人口流出阻止への取り組みについて答弁させていただきます。

大槌町では、震災前に人口減少等から過疎指定を受け、定住対策に取り組んでまいりました。その矢先に東日本大震災に遭遇し、これまで先人が築き上げてまいりました地域経済や社会基盤整備等を根底から破壊され、極めて厳しい環境下にあります。こうした壊滅的な状況から一日も早い復興を願い、これまで住民主体のまちづくり懇談会や復興計画戦略会議等を重ねてきたところであります。その議論の過程の中で、人口減少問題について重要な共通認識として捉え、町の将来人口推計を明らかにしてまいりました。その上で、人口減少下の環境下でも持続可能なまちづくりを進めるため、暮らしの再建

を重点的に取りまとめた未来に引き継ぐ大槌の心意気を示すとした第2期の復興計画を、この4月にスタートさせたところであります。

そのような中、我が国の急激な人口減少の状況から、国民が基本認識として共有を図る必要があるとして、この5月8日に有識者でつくる日本創成会議・人口減少問題検討分科会から「ストップ少子化・地方元気戦略」が公表されたところであります。それによりますと、今後20歳から39歳の女性の減少から、2040年には全国1,800の市区町村の約半数が消滅する可能性がある衝撃的なものであり、当町にとりましても憂慮すべき公表内容として大変厳しく重く受けとめております。

こうした状況を踏まえ、当町では人口減少問題へさらに深く取り組むべき喫緊の課題として、災害対策本部と同じ対応が必要との認識から、昨日私を本部長として「大槌町人口問題対策本部」を全庁を挙げて取り組むこととして立ち上げたところがございます。また、政府の経済財政諮問会議が昨日9日開かれ、50年後に1億人程度の安定した人口構造の保持を目指すことなどを柱にした経済財政運営の基本方針、骨太の方針の骨子がまとめられ、人口急減、超高齢化への流れを変えるため、従来の枠組みにとらわれない抜本的な取り組みにより、結婚・妊娠・出産・育児への支援を行っていくことが重要だとして、人口減少問題への対応を強化する方針を示しております。

町といたしましても、町の復興実施計画に計上されております諸施策において、日本創成会議の提言にもある、若者が結婚し子供を産み育てやすい環境づくり、地域経済を支える産業の構築、地方への人を呼び込む魅力づくりなど研究を進めながら、学識経験者等のご意見を拝聴しながら、さらに英知を結集してまいりたいと思っております。

以下、担当部局長のほうから答弁させます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうから、消防団活動への町の取り組みについてお答えいたします。

本町の消防団員確保への取り組みとして、事業所に対する消防団員の入団についてのPRや消防団員による地域住民への入団勧誘を行っております。また、全国で取り組まれています消防団協力事業所表示制度を活用しております。

地域の安全・安心を担う消防団員の減少による消防力の低下は全国的な課題であり、本町においても何らかの対策を講じなければならない喫緊の課題と認識しております。

議員ご指摘のとおり、消防団員の確保及び消防活動の環境整備は、町内外の事業所のご理解が必要不可欠であり、長野県で運用されております事業税に対する優遇措置については、消防団員確保に有効な取り組みであると考えます。

本件事案を参考に、本町における事業者への税制的優遇措置について庁内において検討を進めるとともに、本町の消防団員が町外の事業所に就労している現状に鑑み、長野県と同様の税制的優遇措置が図られるよう県に要望してまいりたいと考えております。

また、役場職員の消防団への加入促進を図るため、若手職員に対する説明会や研修会を通じて消防団への加入を奨励し、消防団員数における役場職員数の割合を高めてまいります。

今後においては、さきに申し上げた事案を含みつつ、本町における消防団員確保に係る広報、事業者との協力体制の構築、消防団員の処遇等の改善、表彰・顕彰制度の活用等を内容とした消防団員確保に関する方針を年度内に作成し、消防団員確保に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 源水・大ケロ地区の環境についてお答えします。

まず、震災前と現在の世帯数と人口ですが、震災前の平成23年2月末現在では、2地区で610世帯、1,547人、直近の平成26年4月末現在では、世帯数が50世帯増の660世帯、人口が55人増の1,602人となっております。

次に、今後建築される災害公営住宅ですが、大ケロ二丁目にことし秋ごろ、木造戸建て23戸、源水地区に来年度、5階建て151戸、計174戸が建設される予定となっております。また、これら174戸について、現在の応急仮設住宅の平均入居者数2.3人を用いて試算した場合、入居者数は約400人となります。入居後の源水・大ケロ地区の人口は、約2,000人になるものと推計されます。

最後に、今後見込まれる高齢者世帯数ですが、源水・大ケロ地区の平成26年4月末現在の高齢者世帯は306世帯と、全世帯の約4割となっており、今後もこの割合を維持して推移すると見込んだ場合、災害公営住宅建設後の高齢者世帯数は、全834世帯の4割である約330世帯になるものと推計されます。

以上です。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、住宅再建に係る道路幅員についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の回答に先立ちまして、一つ事前にご報告いたします。

建築物を建築しようとする際、建築主は特定行政庁に対して申請を行い、確認済証の交付を受けなければ建築することができないわけですが、大槌町内において確認済証を発行する特定行政庁とは、大槌町ではなく沿岸広域振興局の建築主事あるいは民間の指定確認検査機関となります。そこで、県の建築主事に確認したところ、震災前と震災後で建築基準、特に接道についての基準が変わったということはないそうでございます。現在の建築基準法では、都市計画区域内に建築物を建築する場合、建築物の敷地は同法第42条の規定によると、幅員4メートル以上の道路に2メートル以上接することと定められております。また、同法42条第2項には、同法が適用される以前に幅員4メートル未満の道路沿いに建築物が建っていた場合は、道路の中心線から2メートルの線を道路境界線とし、建築基準法上の道路とみなすこととしていることから、建てかえの際は道路中心線から2メートル下がった位置で建築し、道路の幅員を4メートル確保することとなります。

議員のご質問の件ですが、建築確認審査の提出先が県であることから、県に確認したところ、町道認定した幅員4メートル以上の道路であれば建築は可能であるという回答をいただいております。通常、町道認定は建築基準法第42条第1項第5号により指定を受ける道路と同等な基準を満たしていることを要件としております。しかし、震災により被災した土地において、同法第42条第2項の適用を受けることができない幅員が4メートルに満たない市道沿いに、複数の世帯の皆様がこれまで住んでいたところに住宅を再建したいというご要望があれば、受益者において道路の幅員4メートル以上を確保するための境界確定や分筆登記に必要な測量を行っていただき、所有権移転登記ができる状態に書類をそろえていただければ、道路用地の町への寄附を申請いただき、寄附採納後町道認定する方向で要綱の整備を進めております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。小松則明君。

○7番（小松則明君） きょうは眼鏡も持ってこないで、何を言っているのか当局の皆さんも、こういう虎の巻があるのでわかったと思いますが、聞いている人は何だかということだと思いますので、今度は字が大きいのでちゃんと読めると思います。

1 番目の町長の答弁に対して再度お聞きします。

まず、大槌町にとって町民は最も重要な財産であり資源であると認識があり、人口問題対策本部を設置し、会議にて具体的な人口問題への対策とありますが、行政報告においては、地域経済については本町の水産資源を活用した事業を計画し、住民の安定雇用、地域経済への波及効果が期待できるとありますが、このことについて私は疑問を持っております。震災前の水産加工から食品加工、復旧誘致することについては異論はございません。ないんですが、これで人口流出の歯どめになるとは私は疑問を持っております。他市町村では、新規事業の展開を始めているところもかなりあり、今まで大槌町にはなかった業種の誘致に対しては現在進んでいるのか、また大槌町の町長の考えの中にあるのかをお聞きいたします。とりあえずここでお答えをお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ただいま小松議員のこの質問の中で、行政報告の中で人口問題対策本部を立ち上げて、そして水産業に特化したようなこの表現がありましたけれども、これは行政報告の初めの部分では水産業的なところは申し上げておりませんが、断片的なところで取り上げられておりますが、私とすれば水産業ばかりでなくて、トータル的な意味合いとしてこの人口減少問題について対策本部を立ち上げながら、この人口減少問題に取り組んでいきたい、そのように考えているところでございまして、大槌町ではなかった新たな業種が進んでいるかどうかというご質問であるわけですが、まずは私とすれば対策本部の中で、復興計画にさまざまこの人口減少問題としても掲げている内容をさらに掘り下げながら、これからの方向性といたしましては、雇用、就学の場の確保あるいは生活基盤の充実、町の魅力の向上、そして転入を増加させる要素としての社会動態の改善、あるいは出生数を増加させる要素としての自然動態の改善等を図りながら、復興計画で掲げているこの雇用の確保、都市機能の充実、町の魅力、そしてUターン・Iターン等の促進、出産・子育ての支援等について、さらに全庁一丸となって取り組んでまいりたいと、そのように考えております。特にも、議員ご指摘のとおり産業の再生、収入がなければ定住につながらないということについては重く受けとめておりまして、企業もさることながら起業についてもこれから復興計画、その人口問題対策本部で取り上げながら対応していきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 回答ありがとうございます。やっぱり町長が言うとおりの、いろいろ

ろな企業も必要ですよと。それこそマニュアル、これからの行く末というときにいつも書いてあるのはワカメの絵だのホタテの絵だのそういうのが目に入るもの、入ってじゃあそれにいくのかという先入観というか、そういう見た人はそれに対しての気持ちというか、ではこれで飯を食っていくのかという話になるんです。その中で、町長がおっしゃった中で若者が結婚し子供を産み育てる環境づくり、まさにそれですよ。誰が仕事をして結婚して子供を産んで、女性が仕事をして女性が子供を産んで女性が、だからそういう水産加工がイコール女性という頭の先入観が私はあります。しかしながら、水産加工場の中にもいろいろな部分があって、男の人も入れるのも確かです。ただし、その収入を得て生活をしていくゆえにまとまった、それは給料が安いという話、余りこういうことで言いたくはないんですけども、だけれどもここで産み育てるということになったら、ある程度のお給料は必要ですよ。産むときもお金もかかるし、学校に入るときもかかる、将来の設計もある、家族がふえていけばそれだけ飯も食う。やっぱり男子型の企業が欲しいというのは、この議会でも私も何回も言うし、議員の方々もそう思っているのも確かであります。まず、その分に対して町長もまず後の答弁にあったように、水産加工だけではないよというのを期待して、楽しみに次の議会にもまた同じことを私はお聞きしますし、これは限りなく復興の最後まで、この人口流出と企業についてはまだまだ検討の余地があると私は思っております。答えというものはまだ出ていません。ただし、今ここに行政の方々や議員と町民の方々は、生き残れる大槌をつくる今先頭に立っている方々ですよ。だから、私は何回も同じことを言います。力も入ります。そして言葉足らずの私でございます。だけれども、まず心意気だけはわかってください。

そこで、沢山地区の瓦れきの処理後の土地、あれは2月半ばに意向調査をした以外に、あとそのほか会議とかそういうものが開かれていないように、私は確認というかそういう話を聞いておりますが、今後その土地の利用の方法についてどうなるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 瓦れき処理した土地、沢山の下野地区でございますが、一度書面で意向アンケート調査をした結果は出ておりますが、それをその後、今県のほうから示されている圃場整備事業、これを行った場合にはこのように、例えば8年以上土地の農地転用はできないというふうなその情報も入れたものを提示して、再度個人ごとの意向調査を現在しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 答弁ありがとうございます。まず個人にあって、恐らく個人にいれば周りはどうですかと聞かれますよね。それに対してどう答えているのか私はわかりませんが、一番私は町にとっても欲しい土地ではないのかなと。ただし、農業をそのまま続けていきたい土地に対しても必要な土地、企業誘致その他もろもろに対しても必要な土地ではないか。欲しい人、そのまま残したい人、また売りたい人、三人三様、10人いれば十人十色とありますが、その部分に対してのやっぱり集計とか、例えば移動してどうなのかと、そういう案というものを考えなければ、私は農業をそのまましますから、片方は売りますから、片方はそのまま置きますから、するといろいろな形の使えない土地が出るのではないですか。そういうことがもう、考え上そういう土地は出ると思いませんか。どうですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 議員おっしゃるとおり、農地だけの活用ということ以外のことも含めたものは、当然議論の中に出てくると思います。町のほうでは、内部で担当部署、復興関係の部署と商工、農政のほう、それから農林と三者で何度か打ち合わせ、協議等を行ってございます。将来的に町のほうでどのように活用するかというところが、今協議中ということもあって、まだその内容については提示できない状況でございしますが、いずれにしてもあくまでも農地で再開したいという強い希望を持っている方々もいるのはそのとおりでございますので、地権者の意向を尊重してこれからも協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 次長ね、やっぱりそのとおり聞いて、例えばそれに上乗せでこういう方向もあります、いいほうにずれて売りたい人は売りたいということで、全部に網をかけてやると、さっき言ったとおり8年以上も何も手をつけられないという、それこそ売りたいにも売れない、そういう部分があるということを前提にして、やっぱりいろいろな考え方を教えるべき、それも行政の一つだと思っております。やっぱり、情報あって町民ですから、その部分はよろしく願いいたします。

それから、町長、ちょっとさっきの話にも出たんですけども、もしも大槌の地元の企業が起業興し、新規事業に対してやりたい、新しいものを興す、そういう場合については、やっぱり大槌町でもそういう方向に対して補助、またいろいろな面は考えていく

のか、またもうそういう方向づけが頭に入っているのか、どういうものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 私のほうからご答弁させていただきます。

町内の事業者の方、あるいはこれから新しく起業される方について、今の段階では町単独で、あるいは町独自の施策というのは特にご用意はしておりません。ただ、当然私どものほうでもそういったご相談を受けますので、そういった専門の部署、あるいは専門の制度を持っているところの、こういう言い方をするとあれですけども、コーディネーターのような方々と一緒にそういったご相談に応じているというところがございます。参考までに申し上げますと、昨年度から岩手県のさんりく未来産業起業促進事業ということで、これは一般社団法人のさんりく未来推進センターというところが、この沿岸の市町村で被災されたこの地域で新しく起業される方に対しまして、補助対象経費の6分の5以内、補助金の上限が200万円ということで、こういった起こすほうの起業を助成するという制度を設けております。また、国の中小企業庁のほうでも、新しく企業が第二創業をすると、まさしく今議員からお話しいただいたような新しい業務、新しい分野にチャレンジしようといったようなところに支援をする、そういった制度も設けております。私どもといたしましては、昨年はこのさんりく未来推進センターの制度を使いまして、大槌町内からも複数件、何件かの実際の事業の採択があったというふうに説明を受けておりますので、引き続きこういったところを実際の起業につながるような形で支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 企業起こしへの支援制度ということで、担当部長から答弁がありましたが、県の制度については、いわゆる6分の5というのがあって200万円が限度というものがあるわけですが、いずれ私とすれば、復興計画の中でこの定住対策についてさまざま掲げています。それは、例えば企業立地促進についても、あるいは水産業の再生、地域ブランド化、観光振興、それから町内事業者との企業起こしの支援、それから農業の高度化、起業ベンチャー促進、人材育成、それから教育の向上だとか住宅環境の整備だとか、さまざまこの情報化についても取り上げているわけですが、これはやはりある目標、数値設定をしてアクションを起こしていかなければ、単なるいわば掲載されただけのものになってはならないという思いで対策本部を取り上げ、徹底して全庁取り上げていかなければならないという思いであるわけですが、今言われるこの企業起こしにつ

いては、内部で検討しながら町単独でもこの企業起こしについては進めていきたい、そのように思っておりますし、また今のところ、この男子型になるかどうかは、いわばその事業内容によっては男子型にもなるわけですが、小野食品が全国への通信のネットワークによるこの食品の販売、それからプロトンダイニング、そしてヒューマンウェブ等々があるわけですが、今ICTを活用した「KAI-OTSUCHI」も芽生えつつあるということから、さまざまな事業について町民の企業起こしについては、町としても積極的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） ありがとうございます。企業起こしについても頭の中にあるよと、そういう方向になるということで、次回もこのことについてまた9月にもお聞きしたいと思えます。

それから、2番目の消防活動の答弁についてですが、事業所の待遇に対しての方向性を考える回答については、これは評価いたしております。その中で、これは余り私も言いたくないんですが、この震災で多くの尊い団員が命を失われたことも事実でございます。しかしながら、この大槌町で多くの町民の生命・財産を守るためには、消防団員というものは必要不可欠なもの、その部分で団員の方々もいろいろな、さっき町のほうでもいろいろな企業を回るとか、職員についてもということについて、前の議会にも話したときの答弁と大体そのいい方向ということで聞いておりましたが、ここの中で、婦人消防協力隊というものが大槌町にはあります。婦人消防協力隊、言うなればお母さん、またその上の方々、その方々たちの理解を得て、言うなれば、消防団員に入ったらいざ何時あっても行かねばならないが、危ないところに出せないというのも、これは家族の話になります。そういう部分に対して、婦人消防協力隊の方々のやっぱりご協力も必要ではないかと思っております。その隊のほうの活動をするための補助とか、そういう行動を起こすための経費とか、そういうものに対しては町のほうでは優遇してもらえますでしょうか。そこのところをお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 消防課長。

○消防課長（磯田照美君） 今の婦人消防協力隊の補助金の関係ですけれども、前年度までは一応8万円の町からの補助金が出ていました。そして、今年度婦人消防の活動にもう少し助成しようということで、4万円上げまして現在は補助金が12万円に、この間の臨時議会で一応4万円の補助金の上乗せということで行っております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 4万円、岡本課長、ご苦労さまでした。また総務部長ありがとうございます。その4万円に対してここだけ一つ、もっといろいろなものに対して前向きに進むとなれば、お金というものはかかるものです。その場合にはもっと足してもらえるのか、ただしやることに対しては結果を残さなければならないという、そういうものも大事だと思っております。金を使って何も残さない、何もやらなかったらそんな予算なんか要らないでしょうと、そういう厳しさも持ちながら、前向きにいいことをしてその実績が残ったなら、それ以上のという部分に対しては町のお考えはどういうものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員ご指摘のとおり、その活動内容によるものだと思います。どうしても補助金は定額になりがちですけれども、やはりしっかりと事業内容を確認しながら、そしていいものであればやはり補助金の増額も見込まれると、こう考えます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） これについては、また後で今後の状況によって再度質問させていただきます。

それから、3番目、大ケロ・源水の話、言うなればこれは安渡とか赤浜とかいろいろな部分、そういう小さな商店とかいろいろな部分についてですけれども、4割の方々が年寄り、だからいろいろなところに聞きます。朝子供の弁当をつくった残りを、ばあちゃん食べて、じいちゃん食べて、残すんですよ。ここに年をいった方々と一緒に暮らしている人がいるかいなか、それは別として、食というものは好き嫌い、年齢によって違います。そういうものに対して、じいちゃん、ばあちゃんたちが自分で食というものに対して食べたいもの、人生を歩んできて老人になってからうまくないものを食べさせられるという言い方はないけれども、好きなもの食べるべきだと私は思っております。例えば、そういうところにお店があった場合に、これは前にも言いました、そこには買い物に行きます、タクシーでもないです、大概近くにあれば歩いていきます、押し車みたいなやつを使います。1日の食というものは、その場の食として食べ切ります。次の日も行きます。老人たちが集まれば、そこにコミュニティーができます、話し相手ができます。家にいないでそこに買い物に行ったほうがいいという、話し相手がいる、孤独と

いうものから解放される。そういうものまで考えた上で私は質問をしておりますが、町長、行政というものに対しては老人に対して優しい町とかいろいろな部分でうたっておりますが、その部分でお店とか、それ個人経営の部分、大きなスーパーとかいろいろな部分もありますけれども、その場に合った食のお店を出す場合に、大槌町はそれに対して何かの方法を考えておりますか。そういう部分に対してお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 商店の立地につきましては、具体的な場所の問題もございますし、あとは住宅地なども含めまして、その土地にどういう建物を建てることができるか、どういう営業ができるか、こういったような土地の利用規制などの問題もございます。

お話しいただいた内容につきましては、普段我々もそういうご相談をいただいたときには、土地の面積あるいはどういう商売の形態であるか、そういったところも含めてご相談に応じさせていただいておるのが今の実情でございます。具体的に、商業店舗の起業の部分につきましては、今でありますと中小機構が建てました仮設店舗の利用のところで、具体的な相談をいただく事例が多いんですけれども、今後住宅再建が進む地域でそういったお話があった場合には、そういった土地の提供の部分も含めまして産業振興部のほうで対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） あと8分しかないので。部長の言っているのも、産業振興とかあだのこうだのというのも、確かに行政としてはそういう言い方するけれども、やっぱりこの震災後、大槌町というのは最初津波が来た後、食べるものもなく、最初に渡ったのは小さなおにぎりですよ。それで暮らしてきたのを、今3年3カ月たった今は、普通に飯が食えて、普通に生活して、あのとき寒い思いをしたが、今度は応急仮設に入っている、それから今度は自分で家を建てた人がある。その中で、部分に対して、早く自分で家を建てた、再建した方々があるんだけど、だからその中で再建したが、その中で取り残されている人たちがいるのではないかということを私は聞いているんです。この震災で、本当に生き残った年寄りの人たちです。ここにいる人たちは大事にしなければ。あのとき本当に泣き泣き、山があつたりいろいろなばあちゃんとかもいたんだよ、だから自分の、本当に言えば、俺が死なないでおらの息子は亡くなってしまったという、そういう思いをしながらいまだに一生懸命、信じられないということで生きて

いる方々もいる。やっぱりそういう愚痴の言い場所ということは、そういう言い方もおかしいんだけど、いろいろな話をできる場が欲しいんです。それに対して、まずいい方向で考えてほしいと思っております。

それと、時間がないので、次のこの住宅再建、局長、これについてはやっぱり頑張りたいというか、頑張るという言葉は好きではないけれども、やっぱり県のほうの絡みがありますけれども、いつも私はあだのこうだのと言いますけれども、きょうはいいことを言ってくれましたので、本当にこれこそ大槌町が県に対しても、町民に手を差し伸べるという意味では私はいいいことだと思っております。これからもやっぱり町民の目線に立って、町民がどういう苦勞をしているのか、だけれども再建する上で絶対ハードルは出てくる、またいろいろな問題も出てきますと。そこに対してどうしたらいいだろうかと、条例、政令、いろいろな部分があります、上のほうに聞かなくてはならないです、聞かなくてはならないのは当たり前で、つくった人があるのだったら壊す人があるはずで。そういうのも必要であり、国を動かした法令のやつでも大槌町が何回も行って国の法律も変えてもらった、特例もしてもらった、そういう実績もある。つくった条例、つくった政令に対しては、場合によってはそれを変える、それも行政マンの一つの方向づけ、それだけに頼っていったら物事は進まないと思っております。大水副町長、やっぱり国から来たのでかなり努力してもらったのも十分にわかっております。その部分で、やっぱりつくれるもの、またこれだけはだめだ、だめなものはだめで仕方ないけれども、何してだめなんだよと、そういう部分をやっぱり町民に説明しなくては、わかりやすい言葉で。横文字を使えば私もわかりません。そういう理解をできる言葉で言ってほしいし、私もこれから上手にしゃべれるように努力をしたいと思っております。やっぱり、上手にしゃべれないと物事は進まない、また聞き取れないで別な答えが返ってくると。これからも、町の行政の皆様、復旧・復興、まず復興に対しても多大なるご協力をよろしくお願いいたします。また、私たち議会議員としても、行く道は一つです。潰れない大槌町、よろしくお願いいたします。

以上終わります。

○議長（阿部六平君） 小松則明君の質問を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時58分

○

再 開

午前11時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。ご登壇願います。

○6番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

3点についてお尋ねいたします。

まず1点、国土調査事業未実施地区での住宅再建についてお尋ねいたします。

国土調査事業が未実施の地域において、被災された方々が自己所有の土地に住宅を再建しようとするとき、公図と現況に相違があるといえます。同事業の未実施地区におきましては、同じような事案が生じられると思われることから、町としてこのような事案に対してどう対応されるのかお尋ねいたします。

2番目といたしまして、高校再編についてお尋ねいたします。

県教委では、外部有識者による県立高校教育のあり方検討委員会を開催し、高校再編の協議を再開しております。高校教育の基本的方向は、望ましい学級規模を1学年4から6学級程度とし、3学級以下の学校は地域の現状等を踏まえ対応を検討するということとあります。義務教育ではありません、高校教育ではありますが、現在98%以上の子供たちが高校進学する状況下で、実質的には高校の準義務化が定着しているといっても過言ではないのではないのでしょうか。

大槌高校においても協議の対象になることが予想される中で、町として今後の大槌高校の存続は、復興を進めるに当たり、また将来の大槌町のためにも必要であるということは誰しもが認識していると思っております。少子化によります子供の人数が年々減少するとき、町として県教委の高校再編計画にどう対処していくのかお尋ねいたします。

3つ目といたしまして、障害者の就労についてお尋ねいたします。

障害を持つ人が地域で生活していくには、さまざまな支援が必要であります。障害といたしましても、身体、知的、精神など範囲も広く、また個人の程度もかなりの差があります。自立に向けた生活をする上で、たくさんの支援が必要ですが、その中の就労につきましても大きな要因であると考えております。大槌町における障害者の就労状況を確認するとともに、比較的賃金が高いと言われておりますA型就労事業所の今後の方向性をお尋ねいたします。

以上よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1番の国土調査未実施地区での住宅再建についてのご質問にお答えいたします。

法務局に備えつけられております公図は、不動産登記法第14条により正確な測量と調査に基づき作成された、境界の復元可能な「法第14条地図」とは異なり、精度の高い図面ではございません。

公図の混乱地域を解消するためには、大きく国土調査法に基づく地籍調査、利害関係人全員の合意に基づく地図訂正による方法があります。また、個人間での確定が困難な場合、土地所有者から法務局に対して筆界特定の申請をして、筆界特定登記官が筆界を特定する筆界特定制度というものもございます。

今後も、町では国土調査未実施地区を解消するよう、順次計画的に国土調査をしております。国土調査の現在の進捗率は43%となっております。

最後に、土地の登記は当事者の申請に基づいて登記官が登記簿に登記事項を記録することによって行うものであり、公共機関が公共用地を取得するために行う嘱託登記以外に委任して登記事務を行う場合は、司法書士の資格が必要となります。いずれにいたしましても、土地登記簿が自己の所有する不動産の物理的状況と権利関係を定める行為である以上、責任を持ってきちんと自分で管理する必要があると思います。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私からは、高校再編計画についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、少子化や震災の影響により本町の人口も減少しており、本年5月28日現在の県立大槌高等学校の学級数は、全学年3学級となっております。県教育委員会が震災前に示しました望ましい学校規模の1学年4～6学級程度を下回っている状況にあります。

そのような中、先般県教育委員会において「県立高等学校教育のあり方検討委員会」が開催され、今年度1年間をかけて今後の高等学校教育のあり方について検討、見直しを図るとされたところです。

ただ、この委員会はいくまで震災の影響を踏まえ、震災前に策定した今後の高等学校教育のあり方について再検討するものであり、具体的に高等学校の再編まで踏み込んだ検討を行うものではなく、加えて本年8月から9月にかけて各自治体の長も交えたプロ

ック別懇談会を開催し、地域の皆様の意見を聞く予定と伺っております。

大正8年創立の伝統ある大槌高等学校は、地域とのつながりが強く、今後整備される小中一貫教育校とあわせ、本町における文教拠点を構成する重要かつ必要不可欠な施設であると認識しており、今後は県の委員会の議論を注視するとともに、まちづくりにおける大槌高等の位置づけや地元高校に対する町民の皆様の思いも踏まえ、懇談会等の場において本町の考え方を主張してまいります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 障害者の就労についてお答えいたします。

平成26年3月末現在、障害者数は、それぞれの手帳所持者で身体障害857名、知的障害113名、精神障害56名、計1,026名となっております。このうち、仕事についている方は、身体障害10名、知的障害5名、精神障害4名、計19名で、障害をお持ちの方の約1.9%が就労していると把握しております。

また、企業等への就労が困難な方に対し、雇用契約に基づいて生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識や能力向上のための訓練を行う就労継続支援A型の利用者は3名であり、盛岡市、宮古市、矢巾町といずれも町外の施設での利用となっております。

なお、町内では、初の就労継続支援A型施設「まごころ就労支援センターおおつち」がことし秋ごろに開所予定であり、A型10名のほか、B型10名、一般就労への移行支援6名の計26名定員になると伺っております。

町としましては、今年度策定する第2期障害者計画及び第4期障がい福祉計画において、障害者福祉に関するニーズ調査を実施し、現状や課題を明らかにするとともに、福祉サービスの必要量やその確保策、今後の方向性などを定めていくこととしております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それでは、答弁をいただいた順番から再質問を何点かさせていただきます。

まず、国調の関係なんですけれども、土地関係の担当部署の方々、職員の皆さん、日々の業務大変かと思えますけれども、ぜひ被災者の生活再建ということで理解をいただきながら、今から何点か質問しますので、私の質問に答えていただきたいと思います。

まずもって、前段なんですけれども、私の住むところは小槌の18地割であります。今

から十数年前に国土調査事業が行われました。ここにおられる課長さんも、そのときの担当職員でありました。そのときの公図というものは、本当はかなり精度が低いもので、局長おっしゃるとおり公図はかなりめちゃくちゃなものだったとっております。でも、それが国土調査事業が終わりまして、現在の国調後の地籍図を見たとき、素人の私でもわかるような精度の高いとかかなりのものになっておりますので、やはり国調をした後の公図は素人が見てもわかりますので、これは早く国調をしなければいけないのかなとっております。

また、私の地区18地割、そしてまたちょっと上流部の15地割、17地割、ここにもかなり被災された方々が震災後その土地を求め、かなりの家が当地区には建っております。これも、やはり私は国調事業が実施されたから、分筆等の作業等もまず容易にいったのかなとっておりますので、やはりこの15地割、17地割、18地割の被災者の方々の住宅再建は、国調のおかげだったと私は思っております。

そこでお尋ねいたします。先ほど言いましたとおり、法務局などに備えつけられている公図は、明治時代にさかのぼって、そのときの地租改正というものがまず原因のようなもので、それで精度が低いというように私も理解しています。答弁によりますと、個人間の筆界の確定には土地所有者、申請人が法務局に対して筆界特定制度の利用もできるということではありますが、この制度は素人の方々にすればかなり敷居が高いのかなと私は思うんです。ですので、例えばこの制度が使えるのであれば、役場なんかがお手伝い、例えば橋渡しとかお手伝い、助言等をするような体制ができるのかなというところをまず確認したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先ほど申しましたその筆界特定制度でございますけれども、基本的には自分の土地の境界というものを、その隣接者と立ち会ってそれを確定しまして、測量してそれを登記するというのが一般的でございます。そして、この登記に関しても資格のある方でなければできませんで、その測量も土地家屋調査士でなければできないというふうな形で、町としては全く自分のほうで他人の土地を測量できるのは国土調査の地籍調査以外では、今言った嘱託登記といって公共用地を買うときしかできませんので、基本的にはそういった技術的なことは全くお手伝いできません。ただ、そういったご相談に乗って、いろいろな方に土地家屋調査士さんを紹介したり、あとは今言った法務局さんのほうにご相談に行くと。実際その筆界特定登記官なんですけれども、こ

れは完全にお互いが境界を決めることができなくて、普通であればこれが裁判になるわけですが、その制度の一步手前ということである制度で、むしろどちらかという敷居が高いというよりは、ぜひこういった形でやってくださいと。ただ、実は県内に筆界特定登記官というのは1名しかおりません、実際のところは。そういったところでは、そういったご相談に乗ってそういった方をご紹介するということは役場でもできると思います。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） できること、できないことがあると思いますので、ぜひできることに関しましては、役場のほうもそういう方々には対応していただきたいとここでお願いいたします。

確かに、自分の財産は自分で管理するというのは、これは大原則ということはそのとおりであります。ただ、私も前段言いましたとおり、国土調査を実施した土地と未実施の土地では、管理における難しさも私ちょっと差があると思っております。例えば、被災者の方々が国土調査未実施のところに家を建てたいんだと、その何名かの地権者がいたとします、そしてまたある程度のまとまった面積になったとします。そういう場合の一連の筆界確認、境界確認等の作業、今金沢方面を国土調査事業ということで伺っておりますが、そういう地区もまとまった人数、まとまった土地があるのであれば、そういう作業も国土調査事業として認めてもらえるか、認められないか。計画地域の関係もあると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 国土調査の実施地区ですけれども、これは大体前年にその計画地区について申請をいたしまして、それから国の内示を得て、補助金申請をして実施するということになってございますので、例えばどんなに早くてもそれは次年度以降という話になります。基本的には計画的にやっていますので、すると一旦その部分はやめるなりして対応していかなければならないというのが一つでございます。実際本音を言いますと、全く同じ例が防災集団移転促進事業の住宅団地でございます、大槌町の町内の防集団地ですら、いわゆるその公団混乱地域では、ここまで買収にかかっていると。この中で、幾らその民間の方がそろったとしても、まずそこまで対応できるのは今人的にもかなり難しいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） わかりました。私も今職員不足が叫ばれている中で、また新たな仕事をふやすようなこういうご質問は、なかなかしづらいところがあるんですけども、ただ被災者の方々も、そういう土地区画とか防集団地を待ってられないと、できればある土地に建てたいんだと、ただそこはちょっと国調も入っていないと、そういう方々もおるわけです。ですので、その辺のことも考えてもらいたいということなのであります。ですので、職員の足りないことは、これはわかっていますけれども、できるだけやってもらいたいと。

こういうことがあったんですね。これは、私十数年前に小鍬18地割の国調に携わったんですけども、国調が18地割でやっているだけけれども、町方でやったやつも国調で認めたというのも私経験しているんです。それが、前の年に町方の一部分は計画に載せていたから、国調の計画でできたんだと言われればそれまでなんですけれども、そういうのを私自身経験しているので、今局長が言ったことが、ちょっとにわかに私は「はい、そうですか」とは言えない。ですので、その辺はもうちょっと確認してもらいたい。大変な中で協議していると思いますので、この辺で国調の関係はちょっと終わりますけれども、ぜひ最後に言ったことは局長のみではなく副町長さん、ぜひその辺をやってもらいたいと。よろしくお願いします。国調は終わります。

そこで、次は高校再編の関係についてちょっとお聞きしますけれども、あり方検討委員会の今後の議論を注視していく、あるいはブロック別の懇談会で大槌高校の存続を強く主張していくということでもあります。質問が高校再編ということで、このような答弁になったということは私も理解しています。私は、例えば大槌高校を残すには、県教委が行う再編計画もそれはそれで県が進めることでしょうけれども、その大槌高校を大槌町がどういうふうにフォローしていくのか、応援していくのかということも、やはり重要なことではないのかなと思います。やはり、幾ら県教委に残してくださいと言ったところで、やはり大槌町もこのぐらい大槌高校が必要なんだと、そしてそこに応援もしているんだということで、そういう姿勢もぜひ今後、とっているかもしれないけれども、今後今以上の応援体制を全体として構築していかなければいけないのではないかなと思っています。

現在、町民バスは運賃が改定になりまして、町民バス利用は高校生に関しては原則無料となっていますね。これにつきましても、実質的なバスを利用している高校生については財政的な支援の一つだと思うんです。それはそれといたしましても、大槌高校にお

いて今後そういうふうな、それは利用者に限られたことでありますので、財政的な支援なんていうものを再編、あとは大槌高校の存続に絡めて大槌町は考えているのか、そしてまた考える用意があるのかというところをお尋ねしたいと思うんですけども、町長ですかね、部長ですか、どちらでもよろしいです。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 大槌町においての高校生への支援ということでございます。現時点では、今議員ご指摘があったとおり、バスの運賃の無料化ということでのご支援ということが具体的な施策としては挙げられているところでございまして、それを上回るような支援というのは、今のところはちょっと具体的なものを持ち合わせていないというところが正直なところでございますが、ただ昨年度の復興基本計画の策定に当たっても、高校生の方からのご意見を伺いながらそれを施策に反映させるという取り組みもしてございまして、県立の学校ではありながらも、やはり町にとって必要な今後の復興を担う貴重な人材を育成する場であるというふうにご考えております。

今後は、教育委員会とも連携しながら、若者としての高校生を大事に扱うといえますか、非常に貴重な人材として捉えて、できる範囲での支援をしてまいりたいというふうにご考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） それでは、まずある自治体の取り組みを、皆さん存じている方もいるかもしれませんが、少し聞いてもらいたいと思うんですけども、これは近くの住田町における住田高校への支援の内容でございまして。

まず、住田町では、住田高校の高校生に対して給食を提供しているそうです。これは、小中の生徒が足りなくなってきたので、給食センターもまず余裕が出てきたのではないのでしょうか。ですので、希望をとったところで住田高校生への提供を無償でしているそうです。高校の規模も自治体の規模も違うから一概には言えませんが、いずれ1・2年に対して給食費を提供していると、給食を提供してそれも無料ということです。1・2年は全員100%給食利用、3年生の一部はやはり弁当を持ってくる方もいるようです。そしてまた、通学距離に6キロ以上かかる生徒に対しましては、町内の高校に来てもらいたいするための施策だと思うんですけども、6キロ以上の生徒に関しては通学定期の3分の2を町のほうから生徒のほうに応援しているという内容であるようです。これは住田町の例でございまして、参考にしてください。

私は、やはり高校の規模、そしてまた自治体の規模も違います、そしてまた大槌町は被災している状況ですから、一概に比べることはできないと思うんですけども、こういう過疎の自治体におけるその一つの高校を応援する施策としては、かなり住田町の例もいいのではないかなと思うわけですが、今のこの住田町の例をまず町長さん聞いたと思うんですけども、どのようなお考えですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この高校再編の高校の存続的な視点から申しますと、今の住田町の例というのは、むしろ定住対策によつての高校存続ではないのかなと思います。したがって、町とすればこの子育て支援については、今もいろいろな方策を講じていますが、さらにこの状況下の中では、厚い支援も当然ながら人口減少、高齢社会の中ではそういう人口定住対策としての一環としての取り組みはしていかなければならない、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 今の大槌高校、3学年で268名の生徒がいるようであります。そのうち、山田から4名、釜石から39名、その他遠方からということで、約50名前後の町外から子供たちが来ているという状況のようでございます。ですので、その辺もまず考えていってほしいと思います。

常々町長も、交流人口の拡大という言葉をよく耳にします。私も、町外から来る高校生、これもちょっと大げさにいえば一つの交流人口ではないのかなと思いますので、その辺もぜひ、住田町の例は例として、今後考えていっていただければいいのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどの小松議員の若者定住化にも関連するのですが、例えば震災後、就職する子供たちは地元志向がかなり強くなっているわけです。地元志向が強くなっている中で、今やっているかどうかわからないんですけども、例えば町の産業振興部レベルと大槌高校の進路担当の先生方が情報交換しながら、できるだけ地元希望する方々に高校と連携するような方法もやっているのであればいいでしょうけれども、やっていないのであればそういう取り組みも、高校が望まないのであればこれはごり押しすることはできないと思うんですけども、そういうふうな情報提携、連携なんかをやっていくのも必要なのではないかなと、これも一つのある意味お金がかからない高校に対しての応援の方法ではないかなと思うんですけども、部長どうですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 高校生の地元就職につきましては、実は本日もハローワークさんと沿岸広域振興局と町のほう、きょう議会でもありましたので担当の職員が一緒に伺っておりますけれども、地元就職についてということで商工会あるいは関係企業にお伺いして、そういった協力要請をしているところでございます。それで、具体的なところとしましては、これまでも就職担当の先生方と情報交換しながら、振興局のほうで就職のそういう開拓員、そういった担当の方もいらっしゃいますので、そういう方と一緒に地元を歩いて、実際に地元の雇用につなげているというところの取り組みをしております。

あとは、具体的な施策としては、昨年度から高校生を対象にしたインターンシップ事業ということで、地域に就職を希望される、これは2年生を対象にして行っておりますけれども、昨年度ですと町内の10社の企業様からご協力をいただきまして、2年生32名を実際に受け入れて就業体験をしていただいたというところもでございます。この取り組みにつきましては、今年度も実際に継続しようということで今準備を進めておりますけれども、実際参加された高校生さんの意見を聞くと、地元にどういう会社があるのかということ、あとその会社がどういう仕事をしているかというところの理解につながったということで、非常に前向きな評価をいただいております。また、受け入れしていただいた企業様からも、非常に大槌高校の生徒さんたちは優秀だと、前向きに意欲を持って取り組んでいただいているということで、その次の実際の就職のほうにつながるような取り組みになっているのではないかと、そのように評価しております。実際に若い方が地元で就職したいというその思いをうまく形にして、実際の就業につなげていくということは非常に大切なことだと考えておりますので、これからもハローワークでありますとか県の機関などとも連携をして、そういった取り組みについては進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ありがとうございます。ぜひ今やっているということですので、これをもっと充実したものにしてもらえればいいのかなと思いますので、よろしく願いします。

先ほど、私住田町の例を言いましたけれども、その住田町では小・中の生徒の減少に伴う給食センターの余裕ということで、そういう高校生への提供も可能になったという

話であります。震災前に吉里吉里の給食センターができ、今小学校、中学校にそこで給食を提供していると。その後、震災を契機に子供たちも震災が原因で減った人数もありますし、また入ってくる子供も数が少なくなったということで、生徒の数も当初建設をしたときと比べて、今の供給している児童生徒の人数というのはかなり差があるのではないかなと思うわけです。例えば、来年の平成28年4月に沢山に小学校、中学校、高校とそろうわけでございますが、例えばこれは希望にもよるでしょうけれども、給食センターとしてはそういう希望なんかが出た場合、大槌高校への給食の提供というものが可能なかどうか、あるいはその補助事業等の要件があって小学校、中学校のみだよという、あとは災害時のご飯の炊き出しだけに限るよというのであればそれまででしょうけれども、そういう対応はいかななものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 先ほど、議員のほうから提案が上がった、そういった部分ではちょっと面白い話だなというふうに私は聞いていました。その余力があるかどうかというのは、それは調べてみなければちょっとわからないところでもあります。ただ、確かに生徒の数も減っているというところもあります。ただ、28とかそういう人数を賄えるかどうか、それは能力を確認しないと何とも言えないというところがあります。そういったところで、それは確認した上でいろいろ内部でちょっと協議したいというふうには思います。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今のその調理能力について補足いたします。

給食センターは、1日1,500食の供給が可能でございます。現在、生徒数小中合わせて836名ですか。そこに大槌高校さんが仮に300入っても1,100ちょっとということで、能力的には可能でございます。ただ、先ほど議員もおっしゃるとおり、さまざまな補助の導入が入っていますので、その辺を精査しながら、能力的には可能だということでお答え、補足いたします。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 平成28年4月の開校までまだありますので、それは希望があればの話でしょうけれども、ちょっと面白い話かなと思いますので、ぜひその辺も時間がありますので研究しておいてもらいたいと思います。

沢山に小学校から中学校、高校まで建つということで、その建つことが大槌高校の存

続にどのように影響するのか、また高校再編にどのように影響するのかなと私なりに素人が考えた場合、例えば子供たちが高校生のお兄さん、お姉さんを見ながらその学ぶ姿を見たり、あるいはクラブ活動をする姿を見て、俺はやっぱり大槌高校に行ってやりたいなというのも、私素人が考えればそういう相乗効果もあるのかなと思うんです。これは素人の考えです。常々教育長も、県立高校ではないと、町立高校という捉え方で大槌高校を考えているんだという教育長の、そんなに昔ではないんですけれどもそういう話もしておりますので、専門的な立場から、あそこに小・中・高がそろうことでどのような町にとっていいことがあるのか、高校再編を絡めた中で専門的な意見をちょっとお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まさに、今議員おっしゃるとおり、子供たちの小学校の発達段階、中学生、高校生、その発達の違う子供たちがそろうことによって、高校生は本当にいいリーダーとして中学生を指導し、中学生もいいリーダーとして小学生を指導していく。そういった自分たちの持ち味を生かせる方法、自己有用感といいますか、俺も役に立っているんだとか、私もこういうことができるんだというようなことが年長者には生まれてきますし、小中学生にとっては、やはり私はああいう高校生になりたいとか、高校になればああいうことができる、中学校になればこういうことができるというふうな、そういう憧れを持てる機会になるんだろうなというふうに思います。実際、震災後大槌中学校の3年生が大槌高校の空き教室を借りて半年間勉強しました。学力は落ちませんでした。高校生の真摯な学びの姿を見て、中学生もやっぱり我々もそういう学びをしなければならぬ、そういう意識が芽生えて、本当にいい効果があらわれた。それを、やはり12年間本来は通して、町の子供たちの教育は大槌町が責任を持って12年間見てあげたい、育ててあげたいという思いが強くなりますので、考えられる可能な限りの高校との連携をとりながら、一緒に子供たちの成長を見守っていききたいというふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 私ちょっとうっかりしていましたが、あその沢山だけに学校があるわけではない。吉里吉里のほうにも小学校、中学校がありますので、その辺もしっかりと大槌高校との連携も考えていってもらえればいいのかと思います。

以上で、まず高校再編につきましては終わりますけれども、前段言いましたけれども

住田町の例もありますので、その辺もぜひ考えてもらいたいと、そうしなければいけない時期なのかなと、今この高校再編の話がまた出たときに、やはりそれをタイミングとして町での取り組み、これもまた一つの必要なことだと思いますので、ぜひその辺をきっかけとして捉えて考えていてもらいたいと思います。

続きまして、障害をお持ちの方々の就労の関係についてお尋ねします。

一般事業所等への就職者が19名ということで、これがちょっと私が考えていたより、もう少しあるのかなと思っていましたけれども、数字は数字として、その中で私の質問は、A型事業所ということで聞いておりますので、その点におきましては先般かみよ地区にたすけあいセンターが出たというところで、その内容が障害をお持ちの方の雇用を考えていきたいということで、A型10名のほか全体で26名の方々を予定しているということでもありますので、これはぜひ確実なものになってもらいたいと思いますので、その辺はまず行政のほうもしっかり後押ししてもらいたいなと思っています。なかなか、いきなり26名集めたところでも、結構ちゅうちょされる方々もおると思いますので、その辺はまず関係機関等とも連携をとりながらそれを進めてもらいたいと思います。

また、障がい福祉計画等も今年度見直しの時期の作業をしています。私もその団体から委員に選出されておりますので、その中で今後の計画につきましては意見を言っていきたいと思いますので、まずそれはそれとして、私は障害を持つ方が就労される時、やはり何といっても周りの方々の理解がなければ、これは成り立つことではないのかなと思っています。一般就労に結びつけるには、本人の頑張りもこれは必要でしょうけれども、受け入れる事業所さんの理解を深めていかなければ、なかなかそれにつながらないのかなと思うんですけれども、そのような中で、行政としてそういうふうな障害者の方を受け入れてもいいよというような事業所をどういうふうにして発掘していくのかなというところが、まずできることなのではないかなと思うんですけれども、今そういうふうな、使ってもいいというような事業所さんのPR活動等はやっていますでしょうか。また、やっていなければ今後そういうのはどういうふうにかえたらいいのでしょうか。やるつもりなのかどうか、その辺もちょっと方向性を伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 障害者の就労に向けましては、今議員からお話ありましたとおり、本人のやる気はもちろんですけれども、周囲の方々の理解というものが必要であります。そういった中で、学校にいる方であれば例えば特別支援学校、あるいは施設

にいる方であれば施設等での実習ですとか訓練、そういったものを経まして、またハローワークですとかさまざまな支援機関、団体、それからそういった受け入れ側の企業等が理解や支援をして、また就労後もフォローを十分にしていくということが必要でありまして、そういった幅広いネットワークで取り組んでいくことが必要かと考えております。

そういった中で、町としましては、現在釜石・大槌地域障がい者自立支援協議会就労支援部会というところで、今申し述べましたようなさまざまな機関、団体等で構成しておりますけれども、そういったところでハローワークとか学校、作業所なども含めまして、企業も含めて就労の支援ということで取り組んでいるところでありまして、直接的に事業所へのPRというのを今やっているところではないんですけれども、そういったネットワークの中で就労支援ということで取り組んでいるところでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ぜひ、その圏域の協議会において、そういう事業所等の発掘に努めてもらいたいと思います。

そこで、先ほど一般事業所等への就職が全体で19名ということであります。ちょっと数字は忘れてしまったんですけれども、ある程度の社員人数を抱える事業所等では、障害をお持ちの方を何%という形で雇用しなければいけないということがあったと思います。大槌町役場におきましても、大槌町においてはかなり大きい人数を抱えている、早い話事業所といえれば変な話なんですけれども、抱えております。その辺大槌町役場では、障害をお持ちの方の雇用関係はどのような実績になっているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） お答えいたします。

法定採用率というのが決まっています、先般25年4月1日でしたか、大分その割合も若干高くなったということになります。

それで、採用状況なんですけれども、実は採用ごとに、昨年もそうなんです、身体障害者の採用枠というのを設けるんですが、なかなか申し込みがないという状況であります。ただし、やはりしっかりとその辺は事業者として採用していくということでは、先ほど申しましたとおりいろいろなところに出かけて行って、事業内容とか待遇とか条件とかというのをしっかりと説明する必要があるのではないかなと思います。また、役

場とすれば、いろいろと全体というわけではなくて、部署ごとというんですか、教育委員会は教育委員会、あとは町長部局は町長部局というような分け方をしております、役場全体で今プロパーで128人おりますし、任期付き職員を含めて全体としての数というのはちょっとこれも調査しなければなりませんけれども、それによってやはり法定の採用率という部分ではしっかりと守るように事業所としてはしていきたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 用意はあるんだけど、募集はしているんだけどなかなか応募がないという今の総務部長のお話でございますが、募集がないところに採用はできませんけれども、これはやはりそういう法定のパーセンテージが決まっているわけでございますので、できるだけ充足するまでそれは継続した中で応募をしていってもらいたいと思います。できれば事務職で、私が懸念しているのは、例えばいろいろな仕事があるわけですね、縁の下的な単純作業をされている方ももしかしたらいるかもしれない。だから、そういうものも必要でしょうけれども、やっぱり事務職としてその障害をお持ちの方を採用する方向で進んでいってもらいたいと思います。

いずれにいたしましても、障害者が自立した生活をしていく上では、周囲の皆様方が温かい目で見たり、あるいは支援なんかも必要となってくると思います。こういうふうな大槌町、今から復興事業があるわけでございます。復興していかなければならないわけでございますが、ぜひ障害者の方々も明るく笑えるような大槌町をつくり上げていただきたいと思います、またつくっていかなければいけないと思いますので、ぜひその辺は議会もそうですし、当局の方々、また町民の方々にも障害をお持ちの方をできるだけ理解してもらえりような町になるように、お互い頑張っていくことをお願い、ここで言ったり確認したりして、時間は残しましたがけれども一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。終わります。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君の質問を終結いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時57分

○

再 開

午後 1時10分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

先ほどの東梅康悦議員への答弁で、訂正の申し出がありますので認めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 先ほどの東梅康悦議員の一般質問において、役場における障害者雇用の発言について、用語の誤りがあったことから訂正するとともに、説明内容に不明確な部分があったことから発言させていただきます。

用語訂正については、発言中、法定採用率と申し上げましたけれども、法定雇用率に訂正させていただきます。

また、説明内容の不明確な部分については、昨年度の職員採用の試験の募集について、身体障害者を対象として一般事務職として2名公募をしております。応募者数はありませんでした。障害者の法定雇用率が昨年4月1日に変更され、国、地方公共団体において2.1%から2.3%に上がりました。このことによって、町長事務部局においては2.6人採用しなければならないということになっております。なお、教育委員会事務局、水道事業所等においては、従業員数が50人未満であることから法定雇用の義務がないということで報告させていただきます。大変申しわけございませんでした。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を許します。

○2番（芳賀 潤君） 創生会の芳賀です。午前中に引き続きまして、午後のトップバッターということで一般質問に入らせていただきます。通告書に従いまして質問いたします。

今年度は、第6期介護保険事業計画の策定年度であり、大槌町東日本大震災津波復興基本計画には、社会生活基盤の第一項目に住民共助・おおつち型地域包括ケア体制の構築などの掲載があります。その内容、また今後の方向性について伺います。

まず、1点目ですが、おおつち型地域包括ケア推進プロジェクトの内容と現在の考え方を伺います。

2番目として、現在仮設住宅などで中心に行われている高齢者等共同仮設住宅運営事業並びに高齢者等サポート拠点運営事業について、仮設の事業ではなく地域支援事業の位置づけとして、ある一定の地域ごとに整備・設置したほうが、今後の介護予防・住民共助の観点からも効果的であると考えますが、当局の考え方をお伺いいたします。

3番目として、現在の介護予防給付から地域支援事業への移行時期について、3年の経過措置期間はありますが、移行時期についての当局の考え方を伺います。

4点目として、今回の介護保険制度改正の中には、費用負担の公平化の観点から、低所得者の保険料の軽減割合を拡大することが明記されております。町内におけるその対

象者の割合と、社会福祉法人などにおける利用者負担軽減制度の関係について、当局の考え方を伺います。

次ですが、次年度から運用される小中一貫教育について伺います。

町内においては、町方は仮設校舎などということもあって、同一敷地内での教育環境ではありますが、吉里吉里地区においては小学校、中学校おのこの教育活動が現在行われているところであります。このことについて、現在小学校、中学校の保護者からも、次年度の環境についての不安の声が聞かれておりますが、その対応策について伺います。

1点目として、それら一貫校教育の保護者並びに地域への説明について。

2番目として、学校運営委員会の設置について。

3点目として、現在の児童生徒の学力と一貫教育における目標について。

次に、放課後の児童対策についてお伺いいたします。

厚生労働省所管の学童保育と文科省所管の放課後子ども教室の2本立てであり、このため同じ学校の児童が親の就労形態で区別され、放課後は別々の場所で過ごすケースもあると聞いております。

このたび、政府は保育所の待機児童対策を進め、小学校入学後に放課後の預け先が見つからず、母親である女性の就労が途切れる「小1の壁」が課題の育児支援に力を入れる考え方を国では示しております。その定員枠を5年間で30万人拡充する方針を正式に表明いたしたところでありますが、あわせて学童保育と全児童対象の放課後子ども教室との一体化を進め、1万カ所以上を整備する方針であると聞きます。安倍政権の成長戦略の柱である女性の活躍を具体化するために、6月に改正する成長戦略に盛り込むという報道でありました。

国が抱える問題は、少子高齢化もそうですが、都会的の子供の行く場所がなかなかないんだと、保育所については保育所整備がなっていないということがクローズアップされております。では、当町において子供が少ない中でなぜそういう問題があるのかということになりますけれども、問題の起点は違うんだけれども、対応策について似通ったところがあるというふうに思ってこの質問をいたしております。

当町においては、児童数の減少が町の存亡にかかわる重要課題となっていると感じているところでありますが、学童保育となると配置職員の問題、例えば保育園で受け入れることになれば、保育園の保育士の数の問題であるだとか、いろいろなことが考えられて、結果的に子供を見てくれる人がいないので就労に結びついていないケースもあるの

ではないかと思われます。このような課題について、町の考え方を伺います。

以上です。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 私のほうから、1番のおおつち型地域包括ケア事業の、このプロジェクトの内容や現在の考え方について、その概要について答弁させていただきます。

団塊の世代が75歳を迎える2025年をめどに、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で暮らしていくことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる体制を構築していくことが地域包括ケアの考え方であり、平成27年の介護保険制度改正の大きな考え方の一つとなっております。

おおつち型地域包括ケアにつきましては、復興を進める新しい大槌町の社会生活基盤を整備していくに当たり、介護・保健・福祉などの各分野の連携をより一層深めるとともに、医療関係者や民間事業者、そして地域の住民などさまざまな立場の方々が、互いに顔が見え信頼感の持てる関係を築くことにより、高齢者のみならず障害者や子供までが地域で互いに支え合い、生きがいと希望を持って安心して生き生きと暮らしていける体制を目指すものであります。

既に、5月から町内5つの地区単位で個別・具体的な課題に対応するため、小地域ケア会議を開催しております。今年度策定する第6期介護保険事業計画にも位置づけておりました、おおつち型地域包括ケアの構築に向けた取り組みを進めてまいりたいと、そのように考えております。

以下の内容については、担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） では、高齢者等共同仮設住宅運営事業について、それから介護予防給付、介護保険料についての3点につきましてお答えいたします。

まず、高齢者等共同仮設住宅運営事業、高齢者等サポート拠点運営事業についてですが、高齢者等共同仮設住宅は4施設で25名、高齢者等サポート拠点施設は3施設で昨年度延べ3万337名の方が利用しているところです。

これらの事業は、財源となっている国の制度の実施期間が1年単位の更新であることに加え、応急仮設住宅自体が時限的なものでありますことから、利用者の方々にはいずれかの時期において、災害公営住宅など次の住まいや生活基盤へ移行していただく必要があるものと考えております。

しかしながら、恒久的な住まいへの移行や町の復興には、なおも中長期的な時間を要すると見込まれますことから、引き続き事業を継続するための財源確保が喫緊の課題となっております。町といたしましても、国や県に対し継続的、安定的な支援を要望しているところであります。

また、議員からご提案がありました介護保険制度における地域支援事業を活用した事業展開は、地域と一体となって取り組むおおつち型地域包括ケアの視点からも有効な手法の一つではないかと考えております。その一方で、地域支援事業に要する費用の増加は、介護保険料や町財政にも影響を与えますことから、地域支援事業の活用に当たりましては、費用と介護保険料等のバランスの見きわめが重要になってまいります。

町といたしましては、高齢者等の住まいの確保及びサポート体制のあり方などについて、利用者や地域のニーズに十分配慮しながら関係事業者の方々と十分に協議するとともに、今年度策定いたします第6期老人福祉計画・介護保険事業計画に位置づけ、支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護予防給付から地域支援事業への移行時期についてですが、平成27年度の介護保険制度改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築に向けてサービスの重点化・効率化を図る観点から、介護予防給付のおよそ5割を占める訪問介護サービスと通所介護サービスが、市町村が実施する地域支援事業へと平成29年4月までに移行することとなります。これによりまして、地域のニーズに即した生活支援サービスの多様化が図られることとなりますが、サービスの提供体制の確保や整備が大きな課題であるほか、サービス費用の増加に伴う利用者負担や町財政への影響についても考慮が必要となります。

一方、介護予防給付から地域支援事業への移行については、国のガイドラインがまだ示されておらず、具体かつ詳細な事項は明らかとなっていないところであります。

こうした状況を踏まえまして、町としましては引き続き国の動向を注視しながら、今年度行う第6期介護保険事業計画の策定において、サービスの提供体制づくり及び介護保険料とのバランスについて十分考慮するとともに、その移行時期についても位置づけてまいります。

次に、低所得者の介護保険料の負担軽減についてですが、大槌町の第5期介護保険事業計画における65歳以上の方の保険料負担割合は、本人や同居家族の所得に応じ、生活保護受給者等が該当する第1段階から、一定以上の所得がある方が該当する第6段階までに区分しておりまして、このうち平成27年度の介護保険制度改正による保険料軽減の

対象となるのは、第1段階から第3段階までの方です。その割合ですが、平成25年4月1日現在で、全被保険者4,074名のうち、第1段階の方が42名で1%、第2段階の方が975名、23.9%、第3段階の方が613名、15.0%であり、合計1,630名、40.0%となっております。

また、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度は、低所得で生計が困難な方を対象に、法人の社会貢献活動の一環として利用者負担を軽減し、介護サービスの利用促進を図るものでございます。

町としましては、法人に対する制度の普及啓発に努めますとともに、社会全体で介護保険を支えるという観点から、低所得者の保険料負担軽減を適切に運用し、介護保険の健全な運営に努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） それでは、私のほうから2番目の小中一貫教育について3点お答えいたします。

保護者並びに地域の説明、この懇談会についてでございますが、吉里吉里地域の今後の小中一貫教育のあり方については、現在も協議が進められているところでございます。PTAに対しては、PTA総会の場において学校長から「学びフェスト」の説明とともに大枠の説明をしております。また、学校では地域への説明と意見を伺う場として、1学期中に公民館長、わかだんな会、吉里吉里地区教育振興関係者との話し合いも計画しております。

学校運営委員会の設置についてですが、本町の目指す小中一貫教育は、学校だけではなく保護者、地域と連携して進めるものであります。いわて型コミュニティスクールの推進とともに、学校評価とあわせた学校運営委員会の設置を考えております。

今年度までは、小中一貫教育の試行期間中ではありますが、ふるさと科連絡会議や小中一貫教育連絡協議会等を重ねてきておりますので、それらを活用し、より地域や保護者の意見を取り入れていきたいと考えております。

現在の児童生徒の学力と一貫教育における目標についてなんですが、平成25年度に実施された県学習定着度状況調査の結果では、震災後は県平均と差が開いてきております。そのため、小中学校の先生方が力を合わせ、保護者、地域が支えながら進める教育づくりが望まれます。小中一貫教育における学力向上の目標は、そうした課題に学校・保護者・地域が協力しながら取り組み成果を上げることであります。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 次に、放課後の児童対策についてお答えいたします。

現在、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育は、大槌町小中学校の仮設校舎敷地内で運営しておりまして、定員45名に対し、年間を通した利用が44名、夏休みや冬休みのみの利用が2名、計46名の児童が利用しております。平成28年4月に予定されております小中一貫校の開校に合わせまして、学童保育も移転整備する方向としておりまして、現在整備候補地の調整等を行っているところでございます。

一方、吉里吉里地区におきましては、小学校内で放課後子ども教室が実施されておりますが、学童保育は整備されておらず、現在は地域の保育園において低学年児童の受け入れを自主的に行っているところでございます。

吉里吉里地区への学童保育の整備につきましては、共働き家庭等の児童に安心・安全な居場所を確保するという観点から、保護者の意見や利用ニーズを十分把握するとともに、小学校の空き教室の利用や指導員の確保等について、教育委員会を初め地域の関係者の方々との協議を進めてまいります。

あわせて、学童保育の拡充や放課後子ども教室との一体化などを内容とする国の「放課後子ども総合プラン」につきまして、県などとも情報共有を図りながらその動向を注視し、放課後の児童対策に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） まず、今回の質問に関してですが、地域包括型ケア、高齢者中心の問題と子供たちの問題を取り上げてみました。なぜかという、3年過ぎて各地域での懇談会、私もまちづくり懇談会の役員に入っていますので、その町の復興の状況等々協議をしておりますが、入札で工事実施になるか否かはともかくとして、いろいろな意味で進捗がかなりの分野で図られているというふう感じております。ここで、やはり私も議員としてですが、例えば1年後どうなるのかなとか、3年後どうなるのかなという思いの中で、今こういう問題を取り上げてみた一つの理由は、例えば地域包括ケアに関しては、今年度が第6期の介護保険事業計画を策定する年であると。いわば、この6月の定例会だったり、夏前までのいろいろな町民、住民の意見をその介護保険事業計画に反映させてもらえばなど、そういう思いでこの質問にいたしておるところでございます。

す。

まずは、その基本計画を改定した社会基盤整備の中の第1項目におおつち型地域包括ケアという言葉を目にしたときに、多少の違和感がございました。社会基盤整備のまず1項目めにケアという、介護という言葉が入っていいのだろうかと思いつつも自問自答したわけではありますけれども、中身を読んでいくと、そういうふうにはありながら、高齢者から子供たち、いろいろな分野で各項目が整理されているところではあります。どこの市町村においても、今この時期にこの問題を議論しているんだと思いますが、町長のほうから、詳しい話はいいんですが、このおおつち型地域包括ケア、あえておおつち型と、それもあえてひらがなで掲載をしております。ここに何か意味があるのか、そのこのコンセプトがもしあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） おおつち型、そしてひらがなというご質問であるわけですが、おおつちというふうなひらがなで表記したほうが、少しわかりやすくやさしいかなという思い、そして型ということで、地域的な少し要素を前面に出したような形にしたいなというだけの話であるわけですが、ただ中身としては、今国会で介護保険制度が議論されて法案が決定されるわけですが、いずれこの決定、27年の移行期を踏まえ完全までは29年ということなわけですが、その中でどうしたら、今世界でも例を見ないような超高齢社会のいわば前人未踏の領域に入っていく中で、日本の各地でこういった問題をどう捉えていくかということについて、おおつち型として、どこの市町村も同じような考え方になるのではないかなというふうに思います。しかしながら、おおつち型ということで、医療機関、社協、福祉事業者、NPO、民間事業者、自治会、保育園あるいは幼稚園、そして放課後児童クラブ、地域包括支援センター、医療機関とさまざまな業種からいろいろなご意見をいただいた中で施策に反映していくというふうなことで、このおおつち型地域包括ケアの考え方をまとめて対応していきたいなと、そのように思っているところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 私が考えるに、町長さんはそういう表現されましたが、私はおおつち型とあえてひらがなにしたのは、私もそんなに深い意味はないと思うんですが、お年寄りにも読める、子供にも読めるのでひらがながいいのではないかと、ソフトなイメージがあるということで、まさしくそうなんですけれども、福祉の分野は特にそうなんです。

すが、答弁の文章を見てもすごくきれいなんですよ。きれいなんだけど、文章にすると全てが抽象的に見えるので、仕上がりはきれいなんですが、事業を実施するとなると物すごく困難なんですよ。なぜかといったら、例えばお年寄りの数は目まぐるしく変わるし、高齢者はきょうよりは若い日はないわけだし、子供はきょうより若い歳はないわけです。それが将来的な、例えば人口の話をする、毎年いろいろな人口が変わっていく中で、制度設計をしたり事業計画を立てたりするというのが非常に難しいんだと思います。役場サイド、行政サイドで例えば予算化して事業実施が来年度になったと、ニーズ調査をしたのが去年のデータで事業実施まで約2年から3年かかりますよね。そうしていく中でも、町の問題というのは変わっていくわけですよ。そういう意味では、今のことを今議論するのではなくて、今議論したものが2年後にどうやって生かされるかについて事業計画を立てなければならぬのではないかなというふうに常日ごろ感じているんです。

おおつち型を例えばとったときに、どこの市町村もまず似通ったものが出るんですが、これで決定的な違いというのは都会型と田舎型だと思うんです。あえて田舎と表現させていただきますが、人口密集地の包括ケアというのは巡回型と訪問型で、やはり大きなハードのものを建てなくても済むのではないかと、そのほうがコストが安いのではないかとというのが厚労省の試算ですからいいんですが、例えば田舎で隣のお宅に行くにも車で15分かかると、20分かかるといふようなところでは、包括的にそれを巡回型でできるかといったら、全国のかなりの市町村がノーだと言っています。24時間型のヘルパーが普及しないのもそこにありました。

つい先日、先週なんですよ、6月4日に旧三陸町、大船渡市のさんりくの園という特別養護老人ホームが落成を迎えました。津波で全部流されたところですよ。非常に多くの高齢者、あと一部の職員を失ったところではありますが、そこで挨拶する機会をいただきましてお話したんですが、田舎型の地域包括ケアというのは、やはり例えば老人ホームみたいな拠点になるところ、震災の場合ですと福祉避難所にもなったし、町のシンボリックなものもあるので、そういう箱物といっちはまことに失礼な話もあるんですが、そのよりどころとなるところを中心として、ある程度の巡回型とそこに訪れるものがあるって、まず安心を与えて、それ以外のサービスをどういうふうにからくっていくのかというのが問題になるのではないかと、というふうにご挨拶をさせていただきました。大槌町にとってもまさしくそのとおりで、吉里吉里は吉里吉里のほう、町方については小鉗

のほうに津波がいかないところに大型の施設がありますので、施設整備の観点からいくとそこを中心にして、あとソフト事業で、役場がここにあるので、今度長寿課ができたり、あと保健師さんの巡回だったりをどのようにいくのか、あと社協さんが持っている訪問系のサービスをどういうふうにつトワークしていくのかというところが大槌の課題なんだと思います。いずれにしても、役場が事業実施主体ではないので、結局はそれを支える住民サイドの民間活力と申しませうか、今やっている運営事業の人たちと十分協議をしていただければいいのかなというふうに思います。

答弁の中に、5月から小地域ケア会議を開催しているというふうに答弁がありましたけれども、これの中身についてお知らせください。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 小地域ケア会議でございますけれども、こちらは各地域ごとに町内現在5つの地区に分けて設置しております。具体的に申しますと、その各地域ごとにおけます個別の課題に対応するケース、例えば民生委員さんですとか相談員さんの方ですとか、そういった方々から地域の課題を抽出していただきます。そうした中で、包括支援センター職員なり保健師等で協議、どのように解決していくのか、そういう個別の事例から、今後その小地域からこのあと町全体として課題解決に向けていきたいと、そういった議論での調整、課題抽出等を行っているものでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） その小地域ケア会議が、町内5つの地区というのは、5つがどこなのかということと、メンバー構成が今民生委員だとか相談員さんが入っていますけれども、これに事業所が入っているのかどうかについてもう一度お伺いします。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 小地域ケア会議は、現在地区で申し上げますと大槌地区、小槌地区、安渡・赤浜地区、吉里吉里地区、金沢地区の5つのゾーンに分けております。こちら民生委員さんのゾーンをベースに設定しているものでございます。こちらの中では、その担当ケアマネジャーさんですとかそういった方々からもお話をいただいておりますので、そういった面では広く保健、介護に携わる方々、地域での方々のいろいろなお話、情報を頂戴しているといったところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） では、もう一つ小地域ケア会議についてですが、例えば従来あつ

た地域ケア会議というのは、例えば困難事例であったり虐待の問題であったり、そういうケースがあったときに関係機関と協議をしていい方向を導き出すというのがあったんですが、今回の、地域ケア会議というのが同じだったからそのミニチュア版かなというふうな解釈もあるんですが、その地域課題をそこで抽出したものを吸い上げて、町の第6期等に活かしていくというような位置づけであるということによろしいのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） おおむねそのようにお考えいただいてよろしいかと思います。

ただ、その小地域ケア会議だけではなくて個々のケース、お話しございました虐待等につきましては、また個別のケア会議というものを設けておりますので、本当に1対1の対応をこういった形でやっております。あわせて、今の地区といいますかゾーンで対応しているものでございますけれども、同じレベルでして、例えば事業者ごと、医療関係者ですとか、介護の事業者さんですとか、ケアマネさんですとか、障害者の団体の方とか、そういった事業者、事業種別ごとにもそういった調整会議を設けておまして、その2つが連動して最終的には町全体としての課題解決、包括ケア、こういった形で議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 最後のほうで事業所別、もちろんそこから出る情報というのは物すごく大切だと思うし、現在利用している方々、将来的に利用しなければならない方についての情報把握もしていると思うので、多岐にわたって意見をいただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

では、それを実現するための一つの方策である、今仮設でやっている共同仮設住宅であったりサポートセンターのほうの質問に入るんですが、グループホーム型の共同仮設住宅は現状で4施設で25名ということは、全体の定員が40名でしたので、多いときには8割、9割あったんですが、現在では6割ぐらいに落ち着いているというようなことで了解しました。それで、この4施設25名の方々が災害公営住宅、例えばあとは戸建ての再建等ができるのであれば、自分がとか家族さんが引き取るとかというのが原理原則だというふうに理解していますが、この現在入居している共同生活をしておられる25名の方に関してのそのニーズ調査についてはいかがになっているのか、それとその家族さん本人の意向がどのようになっているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） お答えいたします。

共同仮設住宅、グループホームと呼んでおりますけれども、そちらの入居者方の意向の確認ということでございます。5月末におきまして、先ほど答弁もございましたが、25名の方が入居しております、入居率は62.5%。昨年と同じ時期に調査をしておりますけれども、入居者1名減っております。その1名の方は災害公営住宅へ移転された方であったというふうに確認をしております。また、入居者の方のうち要支援以上の認定を受けている方、こちらの方がやはり半数近くとなっております。やはり軽度者という形で入居の条件ではやっているんですが、高齢者の方でございますので、徐々に介護度がついてきたりしているという状況でございます。

お話ができました入居者の方にお話ししたんですが、25名のうち23名の方とお話できました。今後の生活の再建にかかる意向につきまして調査を行ったんですけれども、災害公営住宅へ入りたいよという方は、昨年と同じ数字でして6名の方が公営住宅を望まれております。住宅の再建を希望する方が1名のみというふうになっております。昨年在3名いらっしゃいましたので、2名減っていらっしゃるという状況でございます。また、いわゆる施設に入所する方は、昨年同様の2名ということでございます。考えていないですとか、ちょっと検討中という方がやはり一番どうしても多くなってしまいうんですけれども、14名の方がそのようにお答えをいただいております。

今後とも、町といたしましては、入居されている方々につきまして災害公営住宅の募集の情報提供、こちらは進めてまいりますし、ご本人さん、ご家族さんの意向についても定期的に把握しながら、生活再建に向けた支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ありがとうございます。いずれ仮設が解消されるわけで、この25名の方々の次の住みかを考えなければならないんですが、先ほど申しましたとおり、きょうより若い人はないので、あれが始まってもう2年半たって、その中でもさっき課長答弁したように、要支援以上の介護度のついている人が50%いる。新しいものができたときに、ではそういう方々が災害公営でひとり暮らし、2人暮らしができるかといったら、これもなかなか困難なわけですね。以前担当課のほうには、南相馬の例、ケア

つき災害公営住宅の話をしたんですが、このニーズ調査をやはり第6期の計画を立てるに当たって、やるのかやらないのかについての結論も出したほうがいいのかなというふうに思います。いきなり老人ホームに行けという話ではなくて、少し地域の中で予防を含めたような対策をしながらスライド的に老人ホームに入ったほうが、保険料の抑制であったりいろいろなものにつながるのかなというふうに日々感じているところでありますので、その点についてよろしくをお願いします。

もう一つは、そのサポートセンターのほうで1年間で延べ3万人が利用していると。3万人の方が3施設で365日営業したとして、1日28人になるんですよ、単純に割り算して。それだけの利用というのは、介護保険のデイサービスでもないんですよ、今。例えば、吉里吉里もそうですし、社協でやっているところも小錠でやっているところも、そんな利用の稼働数はないんです。ということは、物すごく地域の人たちのよりどころというか居場所というか、訪れる場所になっているのではないかなと思うんです。こういうものを、仮設対策ではあったんですけども、ぜひ町の事業として吸い上げていただきたいというのが私の主張するところなんです、なぜかという、どこにも行くところがなければ、仮設であれ自分の自宅であれ引きこもってしまいます、言葉は悪いかもしれないけれども。そうすれば、やはり介護の目からいうと足が衰えたりしていく。誰しもそうなんです、友達がいたり話し相手がいたりしたところにはやっぱり行きたいもので、そういうところに足しげく通っていけば、少しでも予防につながるのではないかなというふうなところがありますので、ぜひこれも第6期のほうで考えていただきたいなというふうに思います。

どうしても仮設対策が、答弁にあるとおり国の事業ですので1年単位、1年で終わるわけではないとしても1年単位なので、なかなかでは移行していつからというのも難しいんですが、事業者がたまたま大槌町内には3つの事業者があるので、その方々と協議をして、恒久的なものとしてどういう地域に、先ほどの小地域ケア会議が5ブロックであるんですが、5ブロック全部につくれということではなくて、今ある3事業者が、おのおのエリアごとにこういうものが整備されてというところになれば非常に望ましいというふうなところもあります。答弁にあるとおり、何もそれを大槌が丸抱えになると、財政のほうでも大変だという話が出てくるんですが、私の言うこの介護保険の地域、財政の問題は介護保険制度、今の制度でいう予防の地域支援事業というのと、仮設のサポートセンターがやっている補助金、地域支え合いの補助金とかの事業、2つに分かれると

思うんです。介護保険から移行していくと、どうしても将来的には町の財政とか保険料を圧迫するけれども、県等がやっている事業に乗っかっておけば、まずそっちから補助金が出ているわけですよ。これを両方で考えたほうがいいのではないかなというのが私の意見です、ただ単純に残せということではなくて。そういう意味では、町内の3事業者は十分協議をする用意があるんだと思います。何も全部町に頼る、行政の財政に頼るということではなくて、整備箇所も含めてそういう協議には応じる意向があるんだというふうに思いますので、その聞き取りをしていただいたりだとか、言葉は汚くなるけれども、やる気がないところにお任せすることはないので、やる気がある法人さんがあれば、そういうふうにお話をしていただければいいなというふうに思います。これが5番の答弁であった費用と保険料のバランスなんだというふうに思いますけれども、ぜひその検討をよろしくお願いします。

一つ心配されるのが、いろいろな事業、介護保険制度の中でからくっていくときに、例えばわかりやすく言うと、高齢者の年金の収入がありますね。年金にもいろいろな種類がある。所得認定される収入とされないものがあります。例えば遺族年金とか障害年金は、今のところ所得の認定されていないわけです。ところが、制度改正があると、遺族年金だったり障害年金も所得算定される方向で厚労省は考えているというのが当初の話だったんですが、今のところどういうふうになっていますか。もしわかればよろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 済みません、ちょっと今のところその情報は把握してございません、申しわけございません。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 去年の12月ぐらいのこの厚労省の社会保障分科会の中に、一つの例として費用の算定をする老人ホーム等の補足給付の中に、その収入の中に遺族年金とか障害年金を見ていったらどうかという話があったんです。そうすると、先ほど答弁をいただいた次の質問のほうとの低所得者対策に非常に大きく絡むのではないかなというふうに思いがありますので、次の質問に入りますけれども、まだ国のガイドラインが示されておらないというところなんです、幾ら遅くとも夏ごろには出ると思いますけれども、それらが出てきたときに、結局今まで所得の算定されていなかった方々が、遺族年金だとか障害年金をもらっている方も多いと思うんですが、その人たちが所得に算定

されるとなると、入居の費用であったり、保険料までいくかどうかわかりませんが、そのような議論もあったということを知っておりましたので、ぜひその辺も調べていただければいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

あと、3点目の予防給付から地域支援事業についての移行の時期について伺います。

なぜこの質問をしたかという、各市町村でやはり差があるんです。我々も関係機関の県内のところで会議をしたときに、例えば盛岡とか北上とか奥州とか大きなところは、やはり国の制度なので平成27年からいきたいというような方向では出ているんですが、小さい市町村では隣を見ながら、様子を見ながらやっていくというところもありますけれども、私個人的には、何も消極的な発言ではなくて少し様子を見た方がいいのかなというふうに思います。なぜかという、財源は変わらないわけですね、結局。3年間は介護保険の財源で賄って、それ以降は市町村のというふうに移行時期が3年あるので、少し隣町の関係であるとか同じ人口の規模だとか、同じ高齢化率の市町村の動向を見ながら落ち着く先を見つけたほうがいいのかというふうに思います。決定的なところは、やはり被災地であるということです。被災地であって、先ほど言った共同仮設住宅だったりサポセンの事業だったりがあるので、その辺の動向を見ながら組み入れるとか入れないとかというふうな時期にしたほうがいいのかと思いますけれども、当局の考え方があればお聞かせ願います。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 地域支援事業へいつ移行するかということでございますけれども、当然答弁でもございましたけれども、詳細が決まっていないという部分もございます。それと一番大きな部分が、やはりサービスを提供する側、こちらがどれだけ整備されているのか、体制が整っているのか、こういった部分を我々としては見きわめないといけないのかなというふうに思っております。当然その近隣自治体との同調という部分もあるかと思っておりますけれども、何よりも町内での環境の整備を踏まえた形で移行時期を定めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 確かに、今答弁いただいたとおり、サービス提供体制の問題というのはマンパワーなわけですね。どこの事業所もそうです、先ほど例の中にあつた三陸町もそうです。老人ホームのベッドは68あるけれども28しか稼働できない、なぜかといったら介護スタッフが足りないから、何人足りないんだといったら25人足りないとい

う話になるわけです。だからこういう問題も、やはり小さい町ですので一体的に考えていかないと、縦割りの中で考えたのでは絶対成功しないわけです。後で教育委員会サイドの再質問もありますけれども、とにかくどこの市町村でも今人が足りないと言っているわけです。介護職員だけではないです、大工さんも足りない、ローソンの店員さんも足りない、病院の看護師さんも足りない、求人票を見れば医大で募集しても行かないわけです、市役所で募集しても行かないわけです。これを包括的に本当に考えていかななくてはならないのではないかなというふうに思います。その中で、例えば私は福祉の中で生きてきていましたので、福祉の事例を申し上げますと、3年前から岩手県では、県内で介護の事業所に働くのであれば、介護福祉士等の学生さん、取得者に就学援助金を出しますよという制度が始まっています。来年まで多分あります。月額5万円出して就学援助をするというのがあります。県内の介護の事業所、どこでもいいんですが、県内に5年間勤めたら、2年間でおおむね150万円もらえるんですが、それは返済しなくていいよと。これもやっぱり定住化対策、定着化対策というか、そういうものもあるので、そういうものも検討しながら、町の独自のものがそういうのがいけるのかどうかとか、そういう補助事業があるのかどうかとか、いろいろな制度というか補助の問題があると思いますけれども、とにかくいろいろなものがあるので、いろいろなところに探りを入れながら、やはり町で働いてくれる人、先ほどの高校教育の問題でもあったんですが、高校どこに入るかももちろん大事ですけれども、どこで最終的に働いて税金を落としてもらうかという話なわけですから、言葉は非常に悪いけれども、いろいろなメニューを出して、ぜひ学生とか子供たちに残っていただけるような対策というか政策も必要なのではないかと思いますけれども、その岩手県の就労支援援助についてご理解いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 県の医療であるとか福祉のほうの人材確保の取り組みというのは、全町的な形で取り組んでいると認識しておりますし、また今議員おっしゃったとおり、いろいろな分野でいずれ人が足りないというのが現状でございます。ですので、岩手県の中でも大槌でも足りないですし、全国的にも、言い方はあれですけども引っぱり合いというか、特に資格のある方ですとかそういう経験者であるとかは、本当にどこの事業所であっても必要、欲しいというふうに考えていると思います。ですので、そういった5年間働いたら償還を免除するとか、そういった何か特色のあるもので工夫を

して取り組んでいくことが必要だと思いますし、単独の何か施策ではなくて複合的な取り組みが必要ではないかなというふうには考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 経済的な話でメニューを出すというのも、何か心が云々の話もあるんですが、ただとにかく生き残っていかなければならないという観点からしたときに、私も高齢者の事業をやっていて、地域が流されて人がいないからベッドを埋められないという言いわけは嫌だったんです。なので、今北海道だとか県内からとか大阪からも人に来ていただいて事業をやっていますが、それがやっぱり事業者の意地なんです。人がいないからといたら、これは終わるんです。そうではなくて、住民サービスを担保するのには、やはり何をどうしなければならぬか、それをどうやったらち取れるのか、いろいろな努力をしていきながら、例えば私の関係する事業であれば、住民の福祉に支障がないようにしていかななくてはならないのが我々の責任だと思いますので、これを逆に町に置きかえれば、やっぱりこれも住民のサービスを低下させないために、あるのに使えない、なぜかと思ったらやっぱり事業者とタイアップしながら進めていかないと。以前はこういうのは公的な考え方の中にはなかったんです。でも、県庁の予算の中にそういう予算があるんです。去年県庁は、介護の商業をつくったんです。議論はあったんです。でも、そうやって介護で働く人をふやしてくれないと、自分の県の自分の町のじいちゃん、ばあちゃんの行くところがないという話になったのでということです。国は100万人ふやしたいと言っていますからね。どこからその人数が来るんだろうというふうに思いますけれども、それらを逆に言ったらこういう被災地の田舎の市町村のほうから声を上げていくことによって、何か先ほどの答弁の中にもあったけれども、制度も変わるし、制度は人がつくるものだし、要綱も上手に役人が考えるものなので、やっぱり訴えていかないといけないのかなというふうな感じがしていますが、そのことについてもし町長の見解があれば伺います。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） この介護保険制度の改正によって、要支援1・2そして介護度1・2のことについては市場サービスに頼るところがあって、地域、自治体によって大きな差が出るというふうなこともやゆされております。その中で、やはり今人手不足という中で、議員も恐らく北海道だあちこち駆け回って、介護職の募集を行っているかと思えます。全国でも、言葉は悪いんですが沖縄のほう草刈り場だとも言われている中で、

東京のほうにその高齢者の施設的なところについて増加させなければならないということで、地方から介護職が流出しているという状況にあって、地方の介護施設が大変厳しいという状況にあります。やはり、これは介護職をふやすといっても、なかなか今の状況の中では難しい状況もあります。したがって、外国人的なところについても、国等についても働きかけて、もちろん国内の日本人の研修施設というものも積極的にやってもらっていかなければならないなと思っております。

いずれ、先ほど議員おっしゃったとおり、共同仮設で3万人も利用しているという状況の中で、やはりこのよりどころ、お茶っこを飲む場所も必要ではないかと思っています。いずれ、この2025年問題については、団塊の世代がそういう状況になれば、病院もそれから施設も飽和状態になってどう支えるのか、自助、共助、公助、そういったことも踏まえながら、地域で支え合う包括ケアのおおつち型のまちづくりというものをともに支えていかなければならないなと思っております。

そこで、財源的なことがいろいろ出てくるわけですが、財源的には私はいずれ高齢者、いつまでも元気で、言葉はあれですが「ぴんぴんころり」というふうなことで、閉じこもらない政策をしていく、このことがその費用にも充てられるのではないかなと思っています。いずれ、誰が支え誰に支えられるか、つながりのあり方を再考される時代に突入しているのではないかなと思っています。いずれ、第6期の計画の中で、そういったこと等も含めながら反映してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） ぜひそのようにお願いします。今町長の答弁の中で外国人労働者、EPAですか、経済連携協定の中で、我々の業界の中でもありますし、別の職種の中でもEPAの話されますけれども、マスコミで何となくのイメージでいいんですが、介護職員、医療職員にEPAというのはすごくハードルが高いんです。だから、にわかに入りが足りないからEPAで経済連携協定の中で人を呼んでくるなんていう話にはなりませんよ、特に田舎はなりません。やっぱり学校と連携して専門教育を受けさせるとか、例えば5時まで老人ホームに勤めて、6時から専門学校に行かせるとか、そういう環境があるかないかという話になるので、かなりハードルが高いかなと。この前仙台で説明会があったときに、興味があつてうちの職員を派遣しましたけれども、そのような話がありました。

次の再質問に移りますけれども、1点だけ、その軽減負担の話の中でですが、町内の

社会福祉法人で、例えば利用者負担が多くなったときに利用料を軽減してもいいよという法人というのがどの程度の割合でありますか。そこについてお伺いします。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） こちらは社会福祉法人が行うものでございますので、現在町内2つの社会福祉法人が、手続的な話になりますが県知事への申し出を行っているところでございます。しかしながら、実績といたしましては、その町内の法人さんですけれども、対象者がいらっしゃらないですとか、ほかの有利な制度を使うということもございますからでしょうか、実績はございません。町としても、法人さんにはPRを行っていきたいというふうに思っております。あと、利用者さんにつきましても、窓口等におきまして制度のPRもしてまいりたいと思っております。法人さんが行われる事業への支援という形になってまいりますので、法人さんとも協議の上、適正運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 実績がゼロというのは、ほかに有利な制度もあるということもあると思いますけれども、実際事務方のほうに話を聞くと、例えば誰れさんが利用したいと、低所得者であるというようなことで、個人情報の中で利用というふうになったときに、例えばヒットして、これは法人さんに言えば利用料の1割負担が2分の1になるというふうな、電算機があるとかソフトがあるとかというのは整備されていますか、町のほうで。

○議長（阿部六平君） 長寿課長。

○長寿課長（内田拓亜君） 現在ですが、そういう機械的にインプットすればアウトプットになるというふうな部分はございません。窓口でパンフレット等でご説明をさせていただいているというのが実態でございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） どうしても社会保障、介護保険だけではなくて全てそうなんです、全部申請主義なんです。大変だといって初めて、ではまけてあげるかという話になるんですが、高齢者の人とかそれを支えている家族の人というのは、そこまでなかなか認識が及ばないのではないかなと思うんです。なので、その所得の話だとかどの程度の課税割合、非課税割合でどの程度の収入があるとかというバックデータというのは役場さんが持っているの、例えばどなたかが利用したいときに、なかなか別な制度で救わ

れないときにヒットするようにして、法人が2つあって両方とも手を挙げているわけなので、そうすれば2万円払うところが半額の減免で1万円になれば利用者さんのことにもなるし、あえて法人のほうから、この人大変なんですけれども昔は聞いていたんです。でも、そういうのもなかなか実績がないというので聞かなくなったというふうにも理解していますので、何かそういうのがあれば、それは福祉のほうなのか町税のほうなのかちょっとわかりませんが、そういうのもほかの市町村を鑑みながらやっていただきたいかなというふうなところで終わります。

一貫教育の話に入りますけれども、吉里吉里の場合には、たまたま今残っているところがあるのでこういう話をさせていただくんですが、学校で1学期中には懇談会、説明会をしていただけるということでありましたけれども、吉里吉里では2年前に一貫教育をきちんと運営していく、上手に入らせるために地域で一貫教育を考える会というのをつくりました。そのことについては承知していると思うんですが、その懇談会をやるときにそのメンバーもぜひ案内を出して、なぜかという町内会からPTAから保育園から幼稚園の保護者まで全部入っている組織なんです。そういうことをぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤舘和彦君） そのことについては、承知いたしております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） あと、答弁の中にふるさと科の話がありましたが、あえて聞きますけれども、ふるさと科というのは今どんな科があるのか、想定されていることについてお伺いいたします。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 本町のふるさと科は、文科省から教育課程特例校の認可を受けました特設の科目でございます。ふるさと科には3つの柱がありまして、1つは地域への愛着を育むというのが一つの中身です。地域の歴史や郷土芸能等を含みながら文化等を継承していく。町の復興・発展に資する能力を高めていくということでの地域への愛着。それから、2つ目は生き方、進路指導の内容が含まれてございます。郷土の産業とか経済を学ぶそのキャリア教育、あるいはその進路、中学校終わりあるいは高校終わってからのこともありますけれども、進路の選択や決定にかかわるそういう主体的な能力を育てていくと。そこには、午前中にもインターンシップの話がありましたけれども、

両中学校でもあるいは小学校含め、職場体験学習であるとか先輩に学ぶとか、そういうふうなところで生き方、進路指導をみずからそういう資質を高めるということ。それから、最後3つ目の柱は防災教育を中心とした柱がございます。これまでは、防災教育というところとイコール避難訓練みたいな形でしたけれども、その避難だけに限らず、津波の話はありますけれども、おのれの避難だけではなくて、例えば小中が、中学生が小学校に、それからあるいは中学生、あるいは高校生は津波にかかわる避難所の対応にまでかかわれるような、そういう資質をつくりたいということで、大きくふるさと科はその3つの資質、能力を高めるという狙いがございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 学務課長さん、去年が大中の副校長さんだといって、去年中学2年生でしたか、教育に来ましたが、あれはふるさと科ではなかったんですか、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 今の議員のご質問にお答えします。

あれもふるさと科の中での体験学習ということで、地域の職業を学ぶということの一環の中で取り組んだものでございます。今年度も取り組む予定であるかと思えます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 先ほどの人の問題もそうなんですが、情操教育というのは非常に大事で、昔は福祉の授業というのがあった。福祉教育とかボランティアとかというのがあった。今何となく消え去っているというか、ゆとり教育のことがあったのかどうかわかりませんが、私はぜひその大槌だけではなくて、地域で地域のを支えたり、地域の問題を将来的に考えたときには、ふるさと科の中にぜひそれを位置づけてほしいかなと。これは、福祉関係者の中にも出ているんですけども、やはり小さい市町村であればあるほど、人口流出だとか定着人口がなかなかないとかという話になっているので、やっぱりまかぬ種は生えぬで、少しでも小さい時期からそういう教育が大切だと思っておりますので、よろしくお願いします。

それともう一つですが、小中から次に高校に行くんですが、某父兄のほうから相談されたんですが、大槌高校さんが少なくなっているという話も聞きながら、管内の普通校である釜石高校さんが町内から行く学生が伸びている、そのことによって今度はバスの運行についての問題が出ていて、夜旧大槌病院のところのバス停に下ろされても非常に

不安だというようなことで、父兄がマストの町のバス停のところに県交通のバス停を持っていったらどうかという話を聞いているんですが、そのことについて教育委員会サイドは承知していますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） そのことについては承知しておりません。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 議員のただいまのご指摘の件につきましては、町民バスの観点から総合政策部のほうに保護者の方からお声をいただいているところでございまして、今ご指摘ありましたとおり、マストを使えないかというご提案がありましたので、今関係機関のほうにできるのか、できないのかということを確認しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） その父兄のほうからマストさんのほうにかけ合ったら、マストのほうは了解してくれたと、あとは県交通のバス停をそっちのほうに移行してくれるのか、臨時的に移してくれるのか、新しく設置してくれるのかという問題だと思いますが、高校のPTAサイドでもそういう話がなされているみたいなので、ぜひ情報収集をしていただきたいかなというふうに思います。

時間もありませんので、放課後の児童対策については後で担当課のほうと直接やりま
すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回は、いづれそのお年寄りだとか子供というのは、なかなか役場サイドに電話を
かけてというふうにはなりません。我々議員というのは、その住民の弱いところの
声もやはりきちんと伝えていくのが本分だと思ひますので、これからもぜひよろ
しくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。

2時25分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時13分

○

再 開

午後2時25分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。ご登壇願います。

○5番（阿部俊作君） 議長のお許しが出ましたので、日本共産党の阿部俊作です。一般質問をさせていただきます。

項目がかなりいっぱいですので、読み合わせで終わりそうな気配で、再質問は9月の定例会にということになるかと思えますけれども、まずそれではお尋ねいたします。

7項目ございますけれども、1つ、県立病院と行政の連携についてお尋ねいたします。

災害の検証において、病院の役割はどのように位置づけられたのかお尋ねします。病院再建に向けて前の議会でお尋ねしましたが、「病院との連携を深めるために担当の職員を配置しては」という問いに対して、「必要に応じて」とお答えになりました。地方自治において住民の命を守ることは最優先されることで、救命の最前線で働く病院との連携は不可欠なことと考えます。現状においても災害時においても、病院の機能を停滞させるわけにはいきません。24時間稼働しなければならない病院の現状と再建に向けての課題は把握できているのかということと、町民の通院体制はどのように考えているかをお尋ねいたします。

2つ目に、町内商工業の振興策についてお尋ねいたします。

町方の中につくられる商業用地に出店する商工業の今後の見通しはいかがなものでしょうか。商業は、町があつてまちづくりの基本がしっかりしていると発展していくものと考えられます。町方の住民が戻ることを不安に思う業者もあります。今までは自宅と店舗が一緒でしたが、店舗を別に構えることになると負担も多く、駐車場スペースも大きくとらなければなりません。

商業用地にどのような店舗が何社入居し、駐車台数は何台を想定しているのでしょうか、お尋ねします。

誘致企業には、1社でも国から手厚い補助がありますが、町内業者は規模が小さく、グループ補助などが出されています。ですが、使い勝手が悪いという話を聞きます。町内業者は、小さくとも町の大事な経済活動を担っております。膝を交え話し合い、町独自の支援策も考えてはいかがでしょうか。支援策の一つとして、移転とともにあきになる仮設店舗や仮設住宅の払い下げは考えられないでしょうか。

3つ目に、地方銀行への町の預け入れについてお尋ねします。

復興のために国から今までにない多額の交付金が町に交付されています。そこでお聞きしたいのですが、地方銀行や地方金融機関は復旧、復興、再建しようとしている町内

業者や町民に資金提供を行っているわけですが、交付金を初め町のお金の預け入れの町内金融機関への金額は幾らでしょうか。指定銀行を数年で変えて公平を図っているという町もあると聞きましたが、大槌町ではどのように考えているかお聞きいたします。

4つ目に、水道事業について。

近年、天候が長期予測やゲリラ豪雨、竜巻など地球温暖化によると思われる異常気象が頻発しています。町から離れた集落では、ライフラインといわれる水道を沢水などに頼っており、雨が降れば泥水に変わり、冬季間は凍結によって飲料水に事欠く状況に陥っています。今後の飲料水確保のために、離れた集落にも公共水道が望まれますが、計画と見通しについてお聞かせください。

グラウンド整備についてお尋ねいたします。

さきの全員協議会において、町方のグラウンドの砂ぼこりについて話しましたところ、水をまくというお答えでしたが、5月17日土曜日は強風でしたが水はまかれなかったようで、舞い上がった砂ぼこりは湾内を越えて対岸の白浜に達したのではないかと思えるほどでした。私が懸念していたのは、真砂土を使ったグラウンドです。真砂土は安価でやわらかく、グラウンドにもよく使われてきました。これを真砂土以外の砂に変えることで砂ぼこりが立ちにくいグラウンドになると思いますが、いかがでしょうか。これは、仮設の小中学校の寺野の運動会をやったときの5月17日にちょっと強く感じたことでございますので、その辺もよろしく。

それから、旧金沢小学校グラウンドについて、震災時に大型車両が出入りしたことでグラウンドが大変荒れてしまったので、整地を3年間お願いしておりますが、いまだ荒れたままです。どのように考えておられるかお尋ねします。通告書を出しましたらば、グラウンドがきれいになったようですので。

6つ目、町民バスの運行について。

町民バスのことについて、議会の中で何度か、バスの始発を町方にすることで回送区間がなくなり、町民が利用しやすくなると改善をお願いしてきました。このことについての考えをお聞かせください。

7番目に、就学援助についてお尋ねします。

当町において保護者の仕事などがまだ安定しておらず、児童生徒は大変な状況が続いています。4月から消費税が上がり、さらに厳しい出費が予想されています。被災地以外でも増税分を上乗せしている市町村があると聞きましたが、当町の支援はどのように

なっているかお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） では、県立病院と行政の連携についてお答えいたします。

まず、災害の検証における病院の役割についてですが、東日本大震災津波におきましては、町内全ての医療機関等が被災したところですが、本年3月の大槌町東日本大震災検証報告書によりますと、問題点としまして、災害時医療体制の未整備、町内救護所の不足、薬の不足、患者搬送の困難など4点が挙げられておりまして、今後の対策としまして、釜石医師会や県立釜石病院を中心とした災害時医療体制の強化、内陸自治体を含めた広域的な防災面での連携強化などを掲げているところです。

釜石医療圏におきましては、中核となる県立釜石病院が急性期患者を担当し、県立大槌病院は主に急性期を脱した町民の受け入れ及び町内の慢性期患者を担う病院と位置づけられており、大槌町はこれまでも町単独ではなく、釜石市との連携のもとで医療機能を確保してきたところでございます。

こうした状況を踏まえまして、災害時における県立大槌病院の役割は、釜石保健医療圏の災害拠点病院である県立釜石病院との連携及び役割分担により、1人でも多くの町民の命を守ることにあると認識しております。

次に、病院の現状と再建に向けての課題ですが、県立大槌病院につきましては、6月末までに町による野球場撤去工事が完了見込みであり、現在県医療局において、平成28年度の開院に向けまして建築工事等に係る入札の準備を行っている聞いております。

また、民間の医科・歯科診療所及び薬局につきましては、被災した19施設のうち仮設復旧が4施設、本設復旧が、現在建築中の1施設を含めまして9施設、廃止が6施設となっております。

再建に向けましては、県立大槌病院の開院に向けた医師、看護師を初めとする医療従事者の確保が最重要かつ喫緊の課題と認識しております。

町としましては、県とも連携しながら医療従事者の確保に積極的に取り組むとともに、民間医療機関等の整備につきましては、町の公共的施設の配置計画との整合性も図りながら、各医療機関の意向を踏まえまして、県の補助事業の円滑な活用等について相談、支援してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私のほうからは、病院と行政の連携のうち、3点目の県

立病院への通院体制について、主にバスによるアクセスという観点からお答えをいたします。

町民バスの運行経路の設定に当たっては、高齢者や高校生といったいわゆる交通弱者の交通手段の確保を第一に考えており、県立大槌病院がご自身で移動が困難な高齢者や傷病者が多く集まる施設であることから、最重要の施設として運行経路の中に組み込んでおります。

具体的には、平日24便の全てのバスが大槌病院前のバス停に停車するよう経路設定を行っているほか、どなたでも乗りおろがしやすいバス車両の導入に努めており、ことし4月には公益財団法人国際開発救援財団様からご支援を受けて、当町のイメージキャラクター「おおちゃん」をあしらったバスを導入したところでございます。

今後、新たな県立大槌病院が建設された後も、これまでの方針を継承するのはもちろんのこと、新たに整備が想定されております三枚堂・大ケロトンネルなど、新たなまちづくりの状況を踏まえつつ、利用者の方の利便性を第一に考えた経路設定を行い、病院へのアクセスを確保してまいります。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 私からは、町内商工業の振興策についてということで、3点ほど頂戴しましたご質問に対して答弁させていただきます。

まず、町方におきます商業用地の見通しについてでございますが、現在庁内部局横断によります「中心市街地再生プロジェクトチーム会議」におきまして、中心市街地の住宅や商業店舗の配置について協議を進めております。

その内容といたしましては、中心市街地の整備計画として、町立図書館などの公共施設も入居する複合施設の整備に加え、商業用地のレイアウトや集合型商業施設の整備検討、その周辺エリアの駐車場の配置などが協議されておりますが、具体的な入居者数や駐車台数などはまだ協議の途上であります。

なお、集合型商業施設につきましては、中心市街地のにぎわいを創出する拠点の一つとなるよう検討を進めておりますが、運営主体の検討も含め、需要の把握や運営コスト等の試算も行いながら、持続的な施設運営が可能となりますよう、検討を進めております。

町としましては、人が集うにぎわいのある中心市街地の創設に向けて、魅力的な商業用地が提供できるよう、関係者のご意見を踏まえながら協議を進めてまいります。

続きまして、町内事業者の再建支援についてであります。被災事業者の再建につきましては、被災地域の中小企業者等によるグループにおいて復興事業計画を作成し、県から認定を受けた場合に施設・設備の復旧・整備に対して事業費の4分の3が補助される、いわゆる中小企業等グループ補助金と呼ばれる制度がございます。

岩手県では、岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業という名称で事業が展開されており、ここまで9次にわたる公募の結果、大槌町では96事業者が採択を受けているところでもあります。

当制度の申請に当たりましては、複数の中小企業者から構成されるグループによる事業体を構成することが要件となっておりますが、各地で採択が進みグループそのものを形成することが困難となってきておりますほか、グループでの復興事業計画の策定や個々の事業者における事業用地の確保といった課題も多く、県及び岩手県中小企業団体中央会などにおいては移動相談会を開催するなどして、まだ制度の利用に至っていない、あるいは制度利用に関心を示す事業者の支援策が講じられているところでございます。

事業者の再建に当たりましては、このほか中小企業被災資産復旧費補助金などのほかの制度の活用も含めまして、まずは既存制度をご案内しながら、関係機関とも連携して丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、移転とともにあきになる仮設店舗、仮設住宅の払い下げでございます。私のほうからは、仮設店舗の払い下げについて答弁させていただきます。

平成23年度に中小企業基盤整備機構が整備しました仮設施設につきましては、現在町内7カ所、計88区画が整備されており、被災した町内事業者のいち早い事業再開のために仮設店舗及び仮設事業所として活用されております。

当該仮設施設は、平成24年に機構から町に所有権が譲渡されており、町と機構との間において締結した「大槌町仮設施設の整備及び運営事業に関する基本契約書」により、原則施設の完成後5年間は、町からの再譲渡に当たっては機構の承諾が必要とされているところであります。

今後、現在の入居事業者の本設再開が進みますと、仮設施設の撤去の問題も生じるところから、その費用につきましては原則として施設所有者である町の負担となりますことから、これら施設の有効活用も含めた処理・処分の方法について検討を進めてまいります。

○議長（阿部六平君） 民生部長。

○民生部長（佐々木和哉君） 私から、仮設住宅の払い下げについてお答えいたします。

応急仮設住宅におきましては、住宅の補修や建設・購入による自力再建、災害公営住宅への入居開始等によりまして、徐々に空き室がふえており、5月末現在で194戸の空きがございます。

応急仮設住宅につきましては、県からの払い下げ、譲渡も可能となりますが、用地の9割が民有地であり、今後地権者から返還を求められるケースも見込まれます。また、仮設建築物でありますことから、本設の建築物として利用するためには建築基準法上のさまざまな規制が生じること、また譲渡後に発生する費用、これは補修費ですとか借地料等でございますが、これは利用者が負担しなければならないことなど、課題が多いことから払い下げについては慎重に検討する必要があるものと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、地方銀行への町の預け入れについてお答えしたいと思います。

まず、1点目の交付金を初め町のお金の預け入れの町内金融機関への金額についてお答えいたします。

町が指定する指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関において取り扱っている歳計金、歳計外現金及び基金の総額は、4月末現在で729億9,396万6,789円となっております。

次に、2点目の指定銀行の変更への考えについてお答えいたします。

本町では、平成24年度から導入を進めてきた公金収納システムの運用を、本年1月からスタートしたところであります。このシステムの概要は、税金を初めとする公金収納消し込みが職員の手作業から納付データでの受け渡しとなり、事務負担の軽減が図られます。また、本年度から税金等でコンビニ収納を開始し、新たな納付手続の導入が容易となりました。さらには、納付情報の統合及び提供にはクラウドを利用しており、災害に備えた納付情報の保管・管理の分散化を図っております。

これらの総合的な公金収納システムを提供できる県内の金融機関は、現在三菱東京UFJ銀行のシステム及びデータセンターと業務提携する岩手銀行に限られており、現状での指定金融機関の変更は難しいと認識しております。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 私のほうからは、4つ目の水道事業についてお答えします。

まず、町内の水道事業の現状についてご説明申し上げます。

上水道事業におきましては、町方・安渡・赤浜・吉里吉里・浪板・小鎚地区の給水を行っております。簡易水道事業におきましては、金沢地区の給水を行っております。

また、簡易給水施設におきましては、中山・中川原・白銀・和野地区を、飲雑用水給水施設におきましては、長井地区の給水を行っているところでございます。

町では、水道未普及地区の解消を行うため、平成25年、26年事業で金沢簡易水道拡張事業として、中山・中川原地区簡易給水施設の水源を利用し、折合・戸保野地区への飲料水の供給を行う工事を進めているところでございます。

現在、水道が未普及である集落は、戸沢地区の22戸、安瀬の沢地区の9戸、前段地区の32戸であります。この地区の水道施設整備に係る事業費を試算しますと、概算でございますが戸沢地区が3億4,000万円、安瀬の沢地区が2億6,000万円、前段地区で4億4,000万円が見込まれます。

このように、膨大な事業費がかかる視点から、今後事業手法を含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） では、5番のグラウンド整備についてのご質問にお答えします。

新町に整備しました仮設グラウンドの砂ぼこり対策についてであります。当該グラウンドは本設の野球場等を整備するまでの暫定的なものとして整備したグラウンドであり、硬式のボールを使用することを考慮し、内野部分には火山灰土、そのほかの部分には材料費が安価でやわらかい真砂土を採用しました。

ご指摘のとおり、真砂土以外の材料に置きかえることにより砂ぼこりを多少抑えることができると思われませんが、あくまでも期間を限定した仮設のグラウンド整備であり、過大な事業費を投入することが好ましくないことから、本設のグラウンド整備をする際にこういった状況を踏まえ、砂ぼこり対策を講じるための調査を含め検討してまいります。

なお、現況については散水栓を設置しておりますので、利用者でできるだけ散水して

もらうようお願いしていきたいと考えております。

応急仮設校舎グラウンドの砂ぼこり対策についてであります。状況に応じてホース等で散水に努めております。なお、旧大槌北小跡地の仮設グラウンドは、新町仮設グラウンドと同様に散水栓を設置しており、利用者に散水してもらうようお願いしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、旧金沢小学校グラウンドについてお答えいたします。

旧金沢小学校グラウンドの整地については、被災後毎年整地をしております。敷地内に車両が乗り入れするため、最近できた車のわだちと確認をしております。敷地内に仮設住宅があり、車両乗り入れ自体を禁止することは難しいと思われることから、先日わだちが解消するように整地をいたしました。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私からは、6点目の町民バスの運行についてお答えいたします。

町民バスの運行方法や料金については、時々刻々と変わる町の状況を捉えつつ見直しを重ねてきているところであり、本年1月31日からは料金設定を一律200円、高校生以下は無料とし、中心部から離れた仮設住宅にお住まいの方や学生、その保護者から好評を得ているところでございます。運行本数も、現在4路線、平日24便、土日祝日16便と、震災前から大幅にふやすとともに、ダイヤについても利用実態、住民意向及び商業施設等の配置状況を踏まえ、なるべく多くの方々に使いやすい時間と区間を設定しているところです。

そのような中、バスの始発場所については、中心地への人の流れが活発になる午前中等については小鎚・金沢方面のバス停に設定する一方、住宅地等への流れが多い昼過ぎの時間帯については町方地区周辺に設定しているところです。また、大槌町を含む被災地域では、大型バスの運転に必要な免許を保有する人材が慢性的に不足しており、町民バス運送事業者においても、現在運行管理者と5名の運転手で運行をやりくりするなど、安全確保のためにもこれ以上勤務時間をふやすことができない状況です。

つきましては、回送区間を実走区間に置きかえることによって勤務時間がふえてしまいますので、議員のご提案にすぐお応えするのは難しい状況ではありますが、今後も利用実態や町民の皆様の声を踏まえながら路線の見直しを進め、その中で無駄の少ない運行形態を構築するよう努めてまいります。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤舘和彦君） 私のほうからは、7点目、就学援助費についてお答えいたします。

就学援助費支給の認定者数については、要保護児童生徒4人、準要保護児童生徒39人、被災児童生徒428人となっております。

就学援助費の支給単価ではありますが、要保護児童生徒については、生活保護法に基づく教育扶助の学用品の基準により県が単価を示しております。消費税の引き上げもあって単価も改正されておりますので、その単価で支給されることとなります。

準要保護児童生徒等については、各自治体で単価を定めております。当町の支給額については、学用品のみ要保護児童生徒の単価と差がありますが、要保護に準じた制度でありまして、県内で多くの市町村も要保護の単価により支給している状況にあることのでございますので、他市町村との均衡を図り、今年度から要保護児童生徒の単価で支給したいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 時間が残りましたので、町長にお尋ねします。

私は、地方自治において何を守るか、一番大事なのは町民の命ではないか、その命を守ることを基本にいろいろやっていくのではないかと、私自身は基本にその命ということを考えているけれども、町長はいかがお考えかお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 議員と同じ考えでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ありがとうございます。私もそういうふうに答えられると思っておりました。

それで、まず就学援助について、きのう国会で話し合われておりまして、日本全国96%が文科省の指導により、生活保護基準は下げられましたけれども、この就学援助につい

ては下げないよと、子供たちの教育の場を、教育の援助ということで頑張っているようですが、残り4%は何か問題があって、その状況によっては自治体を公表するという、きのうテレビで話していました。まず、子供たちの教育について一生懸命考えているとは思いますが、さらなるご検討をお願いして、ここは次の町民バスの運行についてお尋ねいたします。

これは、始発を金沢にするために回送区間ということで、それに乗りたいという町民が何名かあったわけです。数は多くないんですけども、朝一番に行って、そして金沢で買い物をしたり山に行ったりして帰ってくると、朝早くにそれに乗りたいという要望があったので、それでここでお聞きしました。前にもそういうお話というか質問をしたんですけども、ですので朝一番に乗れる新たな路線を確保するわけではなく、実際走っているバスの中で乗るということで、その人数から考えても5分とかからないと思うんです、乗りおりを考えた場合でも。だから、そんなに難しく考えないで何とか乗せていただきたい、そのように思います。

それから、グラウンドの整備について、中学校の運動会で大変、本当に30センチ先が見えないぐらいの砂ぼこりがぶわっときて、子供たちが土ぼこりの中にすっかり見えなくなってしまったんです。それで、これは大変だということで、風がちょっと過ぎた後だったんですけども、携帯で写真を撮ったり、これは何とかしなければなという思いでおりました。

そこで、今いろいろな砂もありますけれども、それ以上に防じん剤という薬剤があります。前には塩化カルシウムのような防じん剤がありました。融雪剤にも使われているようなものですが、今はまたさらにちょっとインターネットを調べましたら、すごく安くていいもの、1平方メートルあたりに40から60グラムまける、そしてその25キロの1袋が1,348円、1袋だけの単価ですと、これ5袋以上ですけれども、1,500円。そうしたことを考えると、グラウンド全体にこの防じん剤をまけば、そんなに高くないのではないかと。私自身は、ちょっとその計算してみても、この防じん剤の金額をグラウンドに考えれば3万円しない。そして、春と秋だけなんですよね、一番風が強く異常乾燥注意報が出るのは。そういうことで、こういう資料もありますけれども、これは見て検討してください。検討した結果、9月にお聞きいたします。

それでは、水道事業については、地域の人たちとよく話をしながら、生活の一番大事なことですので今後進めていきたいと、私のほうにそれも声が届いておりましたので、

ここで取り上げたわけです。

それから、町内商工業の振興策について、町の中心地に中心商店街をつくるということでございますけれども、やはり駐車場、今の商店街には駐車場がなければ商店街にならないわけなんです。それで、駐車場等の計画とかそういうのはまだ全然考えていなかったんですか。どの程度考えているか、もし考えているのであればお聞きします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） この中心市街地の議論の中におきましては、当然そこにお住まいになられる方も車を使われるという前提で、そういった車と、あと実際にそこに住まわれる方、あるいは歩いてお買い物される方とそういう車が共生できるような町のレイアウトということで検討が進められております。その具体的な議論の中では、皆さんで共同利用で使えるような大きく面積をとった駐車スペース、あるいはそれぞれ個別の商店の目の前に1台とか2台とかという単位で、お買い物に来られるお客様がとめられるような駐車場のスペース、こういったものがいろいろと混ざり合った議論が進められております。そういった中で、また具体的な車の台数でありますとか、その駐車場所をどういうふうに置くかというところは、今それぞれ実際の個店を再開される商業者の方でありますとか、あるいはその地域の住民の皆様との話し合いの中で、そういったところを議論が進んでいると、そのように理解しております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 今の商業は、やっぱりどうしても車、でなければバスとかそういう利用、そのまちづくりの一環の中でそれを考えていただきたいと思います。

それから、応急仮設店舗や仮設住宅の払い下げということで、費用がかかるということなんですけれども、私に問い合わせがあった方からは、みずからそういうお金を出してもいいから何とかならないかという話でございます。解体そのものまではちょっとどうかわかりませんが、その辺今後話し合って、できれば新たな資材を買い取るよりも少しでも援助になるのではないかと、そういうふうに考えております。

それから、応急仮設住宅含めて建築基準ということなんですけれども、実際一番は基礎工事が大事なことだと思いますので、基礎工事がしっかりしていれば、多分ああいうプレハブ的なものでも工場、店舗等には使えるはずなんです。それで、その辺どうでしょう、今後そういう見込みがありそうか、あるいはそういう話し合いについてどう考えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（阿部六平君） 被災者支援室長。

○被災者支援室長（田中恭悦君） では、応急仮設住宅の、今ある今後の払い渡しの関係でございますけれども、現在私どものほうには、正直なところ払い下げについての照会等は受けていないという状況にはなっております。先ほどの答弁の中で、現在立地している条件が、現在公用地に建っているところが小鍬と金沢と吉里吉里中学校の用地ということで、あと残っているところが民間の方々からの借地のほう、お借りしているという部分もありますので、そういった観点からも踏まえまして、今後も仮設のほうの払い渡し等につきましては、当然制度上できるという形にはなっておりますので、今後は払い下げの部分も含めまして、いろいろな形で検討させていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。終わればすぐぐしゃっとして壊して、何かもったいないという声も聞かれました。

それから、事業をやっている方、工場や店舗でも、今資材がなかなか入らないわけなんです。建物をそういう面で、今使っているのをまた移設して使いたいという、そういう声もありますので、そういう面で今お尋ねしたわけでございます。

次に、地方銀行の預け入れということで、まず復興・復旧ということで、町民の皆さんも金融機関からの借入れ等を考えたりさまざましているわけです。それが、いろいろな町でもそのように、個人個人も事業者の方もメインバンクというか、そういうのを設定しているわけなんです、1行ではなく。町内に4つ金融機関があるわけなんですけれども、それに今クラウドとかそういうのは、収入というか税金の税収とかそういうので面倒だと思いますけれども、国から来て一旦町に入ったのを、それからまだ預けがえということではできないのでしょうか。全部ではないです、全部しようとかそういうことではないですけれども、そうすることによって金融機関の預金残高がふえると、貸し付けとかそういうのにも結構範囲が広がるのではないかなと、そう考えたものですからお聞きするわけです。どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） ではお答えします。

議員ご質問の復興交付金が主な部分だとは思いますが、4月末現在で大槌町が国から受けております復興交付金の額は50億7,570万円ほどの金額でございます。復興交付金は、預け入れるに当たっては国の復興庁のほうからの指示で、決済性預金に積む

ようにということで、利子はついておりません。あくまでも元金が全額補償されるというような制度の預金になっております。

議員ご質問の町内の4つの金融機関にということですが、まず復興交付金は、当然のごとく復興が進めばそれに伴って支出はどんどんしていかなければならないということで、流動性が高いお金だというふうに私は感じております。ただ、それを町内の4つの金融機関にそれぞれ預け入れた場合に、その後の資金運用や資金繰りの手法、資金繰りというのは、以前は一時借入れ等を行ってございましたけれども、現在はこのお金を活用させていただいて、23年度以降一時借入れ等をしておりません。そのような資金繰りの手法並びに復興交付金の執行管理部分等で、実務的に問題や課題等がないかという部分に関係所管課と協議を始める予定でおります。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） さきの議会で、東梅議員にたしか回答があったと思うんですけれども、かなりの差があるように感じたので、もう少し1行ではなく町内の金融機関のほうに回してやってもいいのではないかと、そのように感じたものですからお聞きしたわけです。これ町内、割合はどのようになっているか、もし答えられるのであればお答えください。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 町内金融機関への預け入れの金額ですけれども、前に東梅康悦議員のほうからご質問あった基金関係で、定期の部分についてお答えしておるんですけれども、岩手銀行大槌支店のほうに預けている定期は、金額が30億4,041万8,761円でございます。北日本銀行大槌支店のほうには19億5,538万6,000円、岩手県信連の大槌町支店のほうには54億3,331万2,328円、花巻農協のほうには28億9,532万円と、あとは宮古信金大渡支店のほうには1億5,000万円の定期をそれぞれ預け入れております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 交付金は50億円ということでメインバンクのほうらしいんですけども、トータルで700億円ありますよね。もう少しふやしてもいいのではないですか、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 500億でございますが。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

- 5番（阿部俊作君） いや、だから50億、俺おかしいなと思ったんですけれども、これを含めて700億円なのですか。どうですか。
- 議長（阿部六平君） 税務会計課長。
- 税務会計課長（三浦大介君） 先ほど部長がお答えしたとおりで、歳計金、歳計外現金、あと基金ということで、町のお金全額管理しておりますが、その総額は729億でございます。そのうち復興交付金は507億5,700万円ほどの金額となっております。
- 議長（阿部六平君） 阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） そうすれば、この復興交付金は1行だけですか。
- 議長（阿部六平君） 税務会計課長。
- 税務会計課長（三浦大介君） 現在は、岩手銀行大槌支店1行に預け入れてございます。
- 議長（阿部六平君） 阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） この預け入れ期間には、これは当座性ですので利息はつかないんですけれども、いつからいつまで、どのくらいの期間お預けになっているのでしょうか。
- 議長（阿部六平君） 税務会計課長。
- 税務会計課長（三浦大介君） あくまでも町の復興のためのお金でございますので、町の復興事業が済む、例えば土地の買収等、あとは工事関係、それらの事業が進めば、当然それに伴って支出は行われるという形でございます。
- 議長（阿部六平君） 阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） わかりました。ですが、銀行ではとにかく預け入れ、そういう当座的な金額は帳簿上はそうであっても、預金残高としてお金を貸して利息を頂いている状況ですよ。どうでしょう。
- 議長（阿部六平君） 税務会計課長。
- 税務会計課長（三浦大介君） 町として預金利子が入ってくるのは、あくまでも定期関係に積んでいる利息でございます。復興交付金は先ほど申したとおり利息はございません。
- 議長（阿部六平君） 阿部俊作君。
- 5番（阿部俊作君） このお金なんですけれども、利息なくて当座性ですけれども、ほかの銀行にもやっぱりそういう当座の口座等をつくってあるわけなんですけれども、どうなんでしょう。少しずつでも、全額でなくても例えば半分を3つに割ったとしても、メインバンクはメインバンクとして、そのほかの町内の金融企業等にはもう少し復興の

ために使ってほしいと、そういう形で預け入れはできないものでしょうか。

○議長（阿部六平君） 税務会計課長。

○税務会計課長（三浦大介君） 預け入れ関係では、今議員おっしゃったとおりで、町の産業振興策等を金融面の部分から下支えする必要があるというふうに、当然こちらでも考えてございまして、それを含めまして先ほど定期預金の金額を申し上げましたが、農協あと漁協関係等々に定期の部分で、例えば5年定期、7年定期というふうに長期の部分の定期を組んだりという工夫はしているつもりでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ここに関しては、もうちょっと私も勉強しながら、町内被災している銀行はここ全部被災してしまっていて、そしてまた町民のためにいろいろ話しやすい場所でもあるわけなんですね、それぞれメインバンクにしているところは。そういう観点からもう少し町の、国からもこんなに大きなお金が来ているので、町民のためにもうちょっと割り振りをしてほしいなど、そういう声が出てきましたのでちょっとお聞きしました。

次に、県立病院についてお尋ねいたします。

病院の通院体系等々について、バス、そういうのを考えているということで、大変ありがとうございます。また、先ほど言いましたように、病院は24時間稼働で、この周辺に病院の近くに住みたいという方もいっぱいおられるわけなんです。そして、午前中の一般質問の中で小松議員も申しましたけれども、町の小売業というかスーパーというか生活圈、生活物資を供給するものを近くに欲しいという要望をお尋ねになっているようでございます。それで、病院のほうとしても24時間ですので、できればコンビニのようなものが近くにあってほしいなど、まちづくりの計画の中にこれを、そういう商店街を入れてほしいなどという、そういう声が出ましたのでお尋ねします。そういう計画とか考えは。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 病院の近隣、人が集まる場所でご商売が成り立つというのが、今までもいろいろなところで答弁させていただいたり、あるいは現実に町のつくりというのも、やはりそういう形で自然とにぎわいのある町あるいは商店街が形成されていくというようなところで、今回県立病院が移転をするという中で、その近隣に商業を考えておられるというふうな方もいらっしゃると思います、まさにそういったところは

ご支援させていただくような部分であろうと。ただ、実際にそこがご商売に適地かどうか、そういったところのご判断はあくまでもその事業を行われる商業者の方のご判断というところもありますので、そういったところは、まずそういったところが商業ができる土地なのかどうなのか、そういったところも含めて我々のほうでご相談に乗らせていただければと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 事業者任せという、まちづくりは町で行っているわけなんですよね。つまり、その商売があって、今被災して仮設で店舗やっている方、新たに場所を買ったりその場所に店舗を移すというのも、かなり大変な状況にあるわけです。そして、地域の規模を考えていると思うんですけども、その中にやっぱり商店があってもいいなど、そういう声もありますし、そういうところでそういう希望があるかどうか等も確認とってみたらどうでしょうか。いかがですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 実際にその商業をどこでやるかというところの話になりますと、なかなか町としてここで商売をしてくれというような、要は割りつけのようところも難しいところの一つでございます。ただ、一方では議員お話しいただきましたとおり、そういう地域の要望があるというふうなところの部分につきましては、我々も当然承知しておかなければいけないところでもありますし、あるいはそういった希望を持たれている事業者の方と、商業の立地を希望されている地域を結びつけるという、そういう介在の役割も当然我々のほうで持っておりますので、その辺につきましては地域のさまざまな協議の場で、そういったご意見あるいはご要望等を頂戴いただければ、我々もそれを基礎情報として持って対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） ぜひよろしく申し上げます。ここに入れではなく、希望者を募ってそれでやってほしいと思います。

それで、病院のことで、ちょっとついでに病院との連携ということでお聞きします。

大槌町地域防災計画ということが出されました。それで、この中で言いましたし、答弁の中でもありましたけれども、県立大槌病院がこの災害時にどういう役割をするか、そういうことが一切書かれていないんですけれども、これはどういうことなのでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今ちょっと書類を持ってきていませんので、確認をして後でお答えいたします。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 私が持っていたので、では。この中に書かれています。まず、ちょっとお聞きしますけれども、この災害医療対策それから緊急事態の連絡先、こういうところに医療機関としての大槌という名前がないんですよ。これはどういうことかな。町、県、釜石、これ国立病院機構釜石病院、陸上自衛隊岩手駐屯部隊、日本赤十字岩手県支部、財団法人釜石医師会、釜石歯科医師会、釜石薬剤会、ここで基本方針という中で、町のほうずっと見たんですけれども、ちょっと見えないんですよ。そして、答弁の中にも、大槌病院との体制はどうなのだ、これをお聞きしたんですけれども、大槌病院という、ないんですよ、釜石病院との連携だけなんですけれども。災害時には、やっぱりこの町の中心の医療機関となれば県立病院ではないか、大槌の県立病院ではないかなと思いますが、どうなんでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり、災害時には、大槌病院は中心となろうと思います。ただ、今回のことでは浸水域という形で大きな被災を受けましたので、そのことがうまく機能しなかったという事実であります。今回、新たに球場の跡地に県営の病院ができるということになりますので、その辺はしっかりと防災計画の中でどう連携をしていくかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 災害があった場合に、これは今見ているのは防災計画なんです。防災計画の見るところに県立大槌病院がないのと、それでちょっと疑問を持ったので、連絡先、釜石、大槌消防署があるんですけれども、病院は釜石だけなんです。確かにメインは釜石でいいかもしれませんが、実際災害があった場合、そういう場合には県立大槌病院が中心になる。これは、今度の震災で反省されていることです。DMATといまして、医師団が来たんですけれども、病院が被災したために待機状態だった、実際救命活動ができなかった、こういうことなわけです。なんで今度つくる、被災地というか浸水域ではないところに病院をつくるわけですよ。そこが中心になるべきだと思うんですが、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） やはり、現実的に大槌病院が中心となって、災害時の対応に当たっていただくということだと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） それでは、大槌町地域防災計画本編第3章、ここの中にも県立大槌病院、あるいはその連絡先、県立大槌病院の電話番号等入れるべきだと思いますが、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議員ご指摘のとおり、もしその部分で抜け落ちているという状況であれば、改正をしながら見直しをかけていきたいと、こう考えます。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） よろしくお願ひします。私も今大事なところの、一番基本となる大見出しのところまでそこを見て、こうしてそこがないということで質問したわけです。

それから、町長さんがさきにお答えになったように、町民の命を大事に、そういうことですので、この医療というのは命の最前線でありますので、ぜひその病院の状況、実態、それから今まで仮設ではありますけれども、県立大槌病院では心肺停止の患者さんや、それからちょっと忘れちゃったけれども、緊急、夜間入院はできなくても応急処置はやっています。それから、これから熱中症、大変な状況で、けさも防災無線で熱中症対策を呼びかけておりますけれども、かかった場合やっぱり近くの病院にすぐ搬送されるんです、普通は。大槌町に県立病院ができるわけですので、ですから医療としてこの県立病院中心になるのではないかと、私はそう思ってずっと見てきましたけれども、実際これにないということはどういうことなんだと、それが非常に疑問というか、そして病院があれば医療費がかかると思っているのかななんて思ったりしました。

実は、東京の日の出町というところがありまして、東京都の多摩地区西部なんですけれども、ここで2009年に75歳以上の医療費無料化、そうしましたらば、元気の種まきという健康事業を行ったところ医療費が減った、公的負担が。そういう記事を見まして、おおすごいなと思いました。そしてまた、さらに現在ことし5月のあれで、2014年4月1日で人口がふえた。人口の年齢はどこがふえたか、当然70歳以上はふえました、4.4%上昇しました。ところが、30歳から49歳もふえております。トータルで1万6,000人ぐらいの町の人口が1万6,958人、1万6,000人を切った状況から1万6,958人、このようにふ

えております。このように、ただ単に病院ではなく、やっぱり健康を第一に、命を第一にという町長の答弁をいただきましたので、今後とも医療、そしてみんなが元気で暮らせるまちづくりに頑張ってくださいと思います、お願いして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君の質問を終結いたします。

3時35分まで休憩いたします。

休 憩

午後3時24分

○

再 開

午後3時35分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

三浦 諭君の質問を許します。ご登壇願います。

○1番（三浦 諭君） 新生会の三浦 諭でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず、5人目ということで皆様お疲れだと思いますので、当局より納得のできる答弁いただければ早目に終わりたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

では、私のほうから5項目質問入らせていただきます。

1つ目としまして、(仮称)大ケロ大橋の沢山県道側の形状についてご質問いたします。

さきの議会において(仮称)大ケロ大橋の予算が可決され、近々工事に着手されるものと思います。その際の答弁で、沢山側の県道形状について、県・警察等の関係機関と協議し形状を定めていきたいという答弁がございました。その後、協議内容についてお伺いいたします。また、(仮称)大ケロ大橋の開通の際には通学路として利用されることが想定されます。児童生徒の安全な通学を第一と考えますが、教育長のご意見もお伺いいたします。

2つ目としまして、ケーブルテレビの全町化事業についてお伺いいたします。

復興計画の実施計画によると、自主放送を整備し、地域と仮設住宅との円滑なコミュニケーションを確立させ、ICTによる地域のきずな再生の強化を図るとありますが、現在議会放送となっておりますが、議会放送以外のケーブルテレビの活用方法の計画をお伺いいたします。

3つ目といたしまして、復興まちづくり大槌株式会社の取り組みについて。

宿泊施設ホワイトベースは、4月より営業開始しておりますが、稼働率はどの程度か。

また、今後の経営方針についてお伺いいたします。

4つ目といたしまして、源水・大ケ口地区の避難所について。

源水・大ケ口地区は、災害公営住宅、防集移転、自力再建が進み、人口が増加しております。災害が発生した場合、避難所の混雑や渋滞等が予想され、人口等増加に対応して避難所の増設が必要なことと思います。今後の避難所の整備の見通しについてお伺いいたします。

5つ目といたしまして、防災集団移転団地の応募結果についてお伺いいたします。

本年1月より応募していた三枚堂、桜木、大ケ口、柁内、沢山団地の各防集団地の応募券数をお伺いいたします。

以上5点、よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（伊藤正治君） それでは、私からは（仮称）大ケ口大橋の通学路という観点からお答え申し上げます。

（仮称）大ケ口大橋につきましては、今の議員お見込みのとおり、開通後は多くの児童生徒の通学路として利用されるものでございます。交通量の多い交差点となると思います。そのために、整備に当たっては通学路であることを十分配慮した交通安全施設の整備について、関係各機関と協議、お願いしてまいりたい、そういうふうにしてございます。また、ハード面だけではなく、通学時には安全保安員の配置であるとか、あるいは交通指導隊、見守り隊との連携、さらには学校での安全教育の徹底ということで、通学時の交通マナーをきちんと守るとか、そういった面で児童生徒の安全の確保に努めてまいりたい、そんなふうを考えてございます。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、（仮称）大ケ口大橋につきましては、工事に長期間かかるため先行着手することとしておりますが、沢山側県道の形状については、三陸沿岸道路と（仮称）大ケ口大橋が県道に交わるため、国土交通省と町で、県及び警察等と交差点協議を進めている状況でございます。

議員ご指摘のとおり、通学路としての利用が想定されますので、安全を確保することを第一に、警察等と協議しながら検討してまいります。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、ケーブルテレビの全町化事業についてお答

えいたします。

ケーブルテレビについては、現在議会中継を自主放送しているところですが、ITCによる地域のきずなの再生・強化を図るため、大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画のケーブルテレビ全町化事業の中で、活用方法を検討していくことしております。

具体的には、今年度予算計上した調査費により、放送の内容や中身に対する町民ニーズを把握しながら、その維持管理のあり方も含め、今後調査検討していく予定であります。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私からは、復興まちづくり大槌株式会社の取り組みについてお答えいたします。

復興まちづくり大槌株式会社が運営し、去る4月17日に開業した簡易宿泊施設「ホワイトベース大槌」につきましては、長期棟52室、一般棟25室の計77室の客室からなり、復興工事に携わる作業員等を対象に、これまで町外に流出していた宿泊・飲食の需要を町内に引きとどめようとするもので、復興計画期間が満了する5年後までの時限措置とし、その期間内で収支が合うよう建設コストの抑制を行った上で運営を行っております。

開業以降の客室稼働率ですが、現時点で4月は長期棟58%、一般棟41%、5月は長期棟が75%、一般棟が60%、6月が長期棟99%、一般棟が70%、7月が長期棟96%、一般棟が90%となっております。稼働率の目標を長期棟80%、一般棟65%と設定しておりますので、6月及び7月についてはこの水準を上回っております。

今後の経営方針につきましては、これから復興工事が本格化してくることから、これまで他地域に宿泊していた建設会社や新規参入の建設会社に対し営業を行い、町内に人を呼び込むよう取り組んでいく方針としております。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 私のほうからは、源水・大ケロ地区の避難所についてお答えいたします。

現在、源水・大ケロ地区における指定避難所は、大ケロ多目的集会所のみとなっております。想定されます収容人員は、今般改正いたしました大槌町地域防災計画において90人の収容を見込んでおります。

議員ご指摘のとおり、源水・大ケロ地区は災害公営住宅、防災集団移転及び自立再建

が進み、平成24年3月と平成26年3月の2年間を比較すると、世帯で99世帯、人口で198人増加しており、今後においても世帯・人口ともに増加するものと予想しております。

このような状況の中で、災害のおそれがある場合や災害が発生した場合における避難所の整備はもちろんのこと、避難路・避難場所の整備も含めて地域の安心・安全を考える必要があると強く認識しております。今後のまちづくりの議論を進める中で、避難所のあり方につきまして再度検討をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、防災集団移転団地の応募結果についてのご質問にお答えいたします。

防災集団移転促進事業に係る宅地の応募結果につきましては、1月14日から2月14日まで募集を行ったところであります。町方、小枕・伸松地区については、15宅地に36世帯の方から応募があり、うち7宅地31世帯が抽選となり、5宅地5世帯は無抽選で決定しております。残り3宅地は応募がございませんでした。その内訳といたしましては、三枚堂団地は5世帯、桜木町団地は0世帯、大ケ口団地は5世帯、柁内団地は15世帯、沢山団地は11世帯の応募状況でした。

吉里吉里地区については、2宅地に3世帯の方から応募があり、1宅地2世帯が抽選となり、残り1宅地は無抽選となったところであります。抽選となった宅地については、3月に公開抽選を実施し、居住者が決定したところであります。現在、町方、小枕・伸松地区で応募がなかった3宅地について、6月2日から随時募集に切りかえ、受け付けを行っております。

今後、吉里吉里地区64宅地と浪板地区11宅地の総数75宅地について、6月22日に説明会を開催し、6月23日から7月11日まで募集を行い、8月3日に抽選会を実施する予定としております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ご答弁ありがとうございます。まず、教育長のほうの答弁に再質問させていただきます。

まず、2番目の生徒さんのマナー等、恐らく教えていけば、子供さんたちやはり素直なのでマナー等身についていくのではないかなと思われれます。ただ、交通量が多いとこ

ろとなると、ドライバーのマナーもやはり大切になってくるのではないかなど。あそこというのが県道と三陸道と、また北小からの細い道、大変複雑な交差点になっております。そこで、議決後住民説明会ありましたけれども、その中でやはり歩道橋の設置ありましたし、あと陸橋本体の部分の歩道と車道を分ける部分の手すりの設置をしてほしいというご意見がありました。これから形状のほう決まっていくと思うんですけども、こういった住民さんのご意見を取り入れながら形状のほうを進めていただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 橋梁の歩車道の手すりについては、ちょっと今後検討してまいりたいと思います。

それから、歩道橋についてですけれども、ちょっと県のほうにも問い合わせたんですけども、今現在の歩道橋の状況というのをご説明させていただきますと、今現在の歩道橋というのはほぼ設置される新設がなくなっております、それはバリアフリーの関係等がございまして、むしろ今は老朽化に合わせて歩道橋は撤去しているというような状況にございます。

実際、ではこの場合全然町で要望しても無理なのかという話はしているんですけども、一つは条件がございまして、歩道橋を設置するということは歩行者の安全確保という問題よりも、一番は交通渋滞が起きるということで歩道橋を設置するというのが一般的で、まずそれだけ見合いの交通量がそこに発生するかどうかということが第1点でございます。それから、もう一つが相手は小学校だということなので、今回は小学校としてはその場所としては該当いたします。それから、もう一つは機能補償の関係でいいますと、これはまず大槌小学校の前には歩道橋がありましたので、こういった形で歩道橋を要望していくというのは今後検討してまいりたいと思いますけれども、ただ今新設される歩道橋というものが、一般的には地下道はこのごろ多くなっているんですが、それ以外ではスクランブル型といったような形とか、非常に階段が長くてスロープになっているようなものになりまして、かなりの大規模な歩道橋という話になります。そうした中で、県のほうでそれが設置していただけるかどうかというのは、かなり難易度は高いのではないかというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そうですね、ただあそこの沢山エリアというのが、恐らく三陸道

のおり口、三陸道ができれば今まで国道を通っていた方々が三陸道に乗って釜石なり宮古方面なりに行かれると思いますし、あとは港でつくられた商品等を運搬する際もやはり三陸道を使って運搬されていくので、大変交通量は多くなってくると思います。また、今の中学校のところには消防署を建築予定ですよ。今議会中でもやはり救急車2～3回通っていています。緊急車両ですので、赤信号であってもやむを得ず交差点に進入するケースがありますので、そういったところで生徒さんの安全を考えれば、やはり歩道橋というのは必要ではないかなと考えております。生徒さんは、やはり少子化が叫ばれる中で大槌にとっては大変な宝だと思っております。その宝を守っていくためには、そういった安全面、十分配慮していただきたいなと思います。

また、歩道橋設置することによって、沢山のところまで今回の震災で津波がいついてるわけです。恐らくあそこ、交差点になることによって渋滞する可能性もあると思われます。そういった場合に、本当に最終的な歩道橋があれば、一時避難場所としても使えると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれ、今申しました議員のこと、一つ一つもっともです。そういったものを一つずつ積み重ねながら県のほうには要望していきたいと思っております。それが歩道橋になるのか、あるいは地下歩道になるのかはちょっとあれですけども、今現在はただ、今言ったように歩道橋というのは老朽化も激しく維持管理もすごくかかるという中で、なかなか今新設が少ないというのが現実で、ただ県内で全くないかという、近年に1カ所ぐらいはある、本当にそういう世界のようなので、そういったのが大槌町の中で認めてもらえるかというのは、今後いろいろそういった理由をつけて要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そうですね、ぜひ前向きに実現できるようお願いしていきたいと思っております。また、地下道という先ほどお話されたんですけれども、やはり川が近いので、実質難しいのではないかなと思います。やはり、ここももともと小学校だったところの県道に対して歩道橋は設置されておりますので、そういった部分十分検討していただいて、ぜひ実施していただきたいなと思います。

では、続きましてケーブルテレビの件に進んでいきたいと思っております。

まず、基本的なところなんですけれども、全町化というところは、全町民がケーブル

テレビの加入料、利用料を支払えば利用できるということでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） そうなりますが、全町化として必ず入っていただくということが大事なと思いますので、そのためのニーズ調査を行うということで先ほどご説明申し上げました。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ニーズ調査ということは、ニーズに合わないとなると実施はされなくなってしまうんですか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 現在行っている事業は、情報通信基盤災害復旧事業ということで、難視の部分で行われています。今回全町化するということは、それではないところ、つまりテレビが見られるところというふうになります。そのために、やはりテレビを見ていて、それでもケーブルテレビを見たいと思われるような、そういうことでの取り組みになりますので、そのためにやはりどういうものを見たいか、そういうことをきちんと調べる必要があると、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ぜひ全町化、議会の放送も見たいという町民の方も大勢いらっしゃると思いますし、あと目から入る情報というのは情報取得の80%超えるということで、大変伝えやすい情報伝達ではないかなと思います。全町化ということで、やはり町民の方の興味を引く内容でなければ加入していただけないのかなと思います。

また、維持管理のあり方ということで、これから公営住宅が建ってくるんですけれども、そちらの部分をうまくケーブルテレビ仕様みたいな形にはできますでしょうか、お伺いします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今回の情報通信基盤災害復旧事業という中には、災害公営住宅を主体としたもので考えておりますので、その部分ではケーブルテレビが視聴できるという形になろうかと思えます。ただ、先ほど言いましたとおり、テレビが視聴できる災害公営住宅ができた場合の取り扱いとか、そういう部分もしっかりと全町化に向けて検討してまいりたいと、こう考えております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） わかりました。まず、ケーブルテレビ全町化になっていった場合に一つ問題になってくるのは、スタッフの育成の部分であるかと思います。そこでちょっと考えたんですけども、今現在緊急雇用対策で行っておりますさいがいエフエムさん、こちら原則26年までということでお伺いしております。やはり、大変さいがいエフエムさん好評で評判がよくて、取材とか報道関係、せつかく2年間培ったものがありますので、そういったところをうまく引き継ぎできる手法、町長いかがですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど担当部長のほうから、この地域情報通信基盤整備事業の概要について申し上げたところでございますけれども、ご承知のとおり平成22年にこの情報化のケーブルテレビが23年の3月に完成予定、そしてそれが流出したということで復旧事業で完成したわけでございます。それで、いわゆるテレビ難視聴地域のところについては、今現在この議会中継がなされているという状況の中で、今このテレビが受信可能な地域については、当然今このように家が建っていないという状況でこれから進めていくわけでございますが、その中で総務省の絆事業でもって全町的なCATV事業が可能かどうか、今検討している状況であります。

当初予算で、防災行政無線について予算化していただいたところがあります。この防災行政無線の戸別受信機が、今後この絆事業等とあわせて全町的に各戸でミニテレビ的な使い方ができるのであれば、そういうことも総合的に研究しながら対応していきたいなと思っております。そうすれば、いわゆる家庭内LANみたいな形で大槌町内の庁舎内LANが可能になるということで、さまざまな情報が共有化できるということの中で、今議員おっしゃったとおりさいがいエフエムだとか、いわゆる文字情報、映像なんかでもいわゆるコンテンツを充実する中で、利用者が今現在500円ですけれども、コンテンツ次第では2,000円、3,000円で加入する方がいるかどうかということのニーズ調査をしていかなければならないわけですが、仮にそういうコンテンツが充実された中で、これも研究していかなければなりません、メディアセンター的な建物は建てないんですが、大槌町の情報化のあり方について、今調査費を計上していただいているところであるわけですが、この広報的な、そしてさいがいエフエム的な、CATV的なさまざまな情報のあり方について研究する必要があるだろうということで、今年度これをまとめていきたいなと思っております。

しかしながら、これは一気にそのような形にできるわけではないので、何年か後には

そういう完成形を目指して、できるものから進めていくことが必要だなというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ご丁寧にありがとうございました。やはり、今一気に、徐々に進めていくことで、やはり町民に親しんでもらえるような町内放送をやっていただきたいと思っておりますし、また防潮堤できることによって海が見えないというものもあります。そういった防災無線でカメラを設置することによって海の様子も見られたり、活用方法は幾らでもあるのかなと思っております。また、スタジオ等がない、有効活用するにはこういった議場をうまく使いながらというのもありではないか、工夫していくことによって加入者をふやしていただければなと思っております。

それでは、3つ目に移らせていただきます。

まちづくり会社についてですけれども、稼働率のほうは建ったばかりということで順調というのはわかります。ただ、ちょっと町のうわさによると、稼働率が下がってきたらちょっと宿泊料を下げるのではないかというのも聞いたのですけれども、そういったものはないかお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 現時点では、まずその宿泊事業が期間事業ということで、その稼働率を確保していくことがまず最善の一番重要な施策だというふうに考えておりました。いろいろな利用者の方のお声なども聞きながらサービスを向上させていくということ、それから営業面、PRの強化ということで、例えば県、国、町の公共事業を受注したような業者に積極的に売り込みを行うなどで、何とか顧客を獲得していきたいというふうに考えておりました。今のところその料金を下げるという具体的な検討はしておりません。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） はい、わかりました。そもそものお話ですけれども、まちづくり会社の目的としまして、本来の目的として民間企業の活力を最大に生かす、行政と民間との連携の促進・調整、事業者の経営の支援とあるということなんですけれども、できるだけ民業を圧迫しないような、それがそもそもの狙いであったと思っておりますけれども、それで大丈夫かお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 民業圧迫は当然しないような形で考えております。議員おっしゃるのは宿泊施設の関係かというふうに思いますが、ホワイトベースにつきましては、シンプルな料金体系と簡素な食事ということを基本としておりますし、それに対していわゆる民宿のようなところは、大部屋で非常に金額もリーズナブルで料理重視といったような形態の違いがありますし、観光ホテルでいうと非常に高級感があって、観光客向けのようなサービス重視といったところがございますので、そういった意味で差別化を図っているところでございます。利用者の方も、そこを一応見きわめた形で、それぞれご自分のニーズに合ったところを利用されているというふうに認識をしているところでございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） わかりました。あと、まちづくり会社の今後の経営方針についてですけれども、そもそもまちづくり会社設立時には、議会のほうにも定期的にご報告上げますよということを記憶しております。大槌新聞さん、6月4日発行の記事によりますと、まちづくり会社の本格始動ということで記事が載っております。株主総会が5月27日に行われたんだなという感想です。私たち議員は株主ではないので、説明義務は恐らくないかと思うんですけれども、その新聞を見ますと方向性等示されているんですけれども、議会への説明というものはないのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（内城 仁君） 私どものほうにも、会社のほうから定期的には営業状況の報告をいただいております。ちょっとこれまで議会の皆様にご説明できていなかったということはございますが、今後は経営状況から今後の事業の展開などについて、議員の皆様にご説明する場を設けさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） そうですね。やはり町の方から、まちづくり会社って何と聞かれたときに、ちょっと答えようがないんですよ。事業内容も把握できないので、本当に定期的に説明等いただきたいところです。やはり、私もまちづくり会社設立の際にはちょっと反対のほうに回ってしまったところがありますし、逆にその分責任は感じております。その町の方々に説明できないというのは、大変恥ずかしいことでもありますし、私の不勉強というところもあると思っておりますので、そういった機会をぜひ設けていただけますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、4番目の避難所について進んでいきます。

先般、広報で避難所マップのほうが配られました。そこでちょっと気になったところが、私は源水に住んでいるんですけども、熊野神社の指定がなかったんです。あそこはもともと指定ではないのでしょうか。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 書類なくて恐縮ですが、記憶で申しますと、そこは指定していなかったと記憶しています。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 3年前の震災時には、ご近所の方々あそこに避難したわけです。現地に行くと、奥のほうにたしか避難所ということで看板が立っていたと記憶しております。また、後日確認していただければと思うんですけども、もしそこが、今回は避難所は指定はされていないと。ということは、地域の方の記憶では、私も含め有事のときにはあそこに避難するものと認識しておりますので、そこをちょっと調査していただきたいと思います。

また、今後やはり中学校のところには公営住宅150戸できてきますし、戸建てタイプの町営住宅もできてまいります。県施行のものについては備蓄倉庫等完備されてくるのかなと予想しておりますけれども、やはり不足しているかと思えます。先ほど阿部俊作議員の指摘がありました仮設店舗が町所有になっていると。その解体の際には、備蓄倉庫として各エリアに設置することによって、最初から建築するコストを考えれば安く済みますし、仮設店舗を壊してしまえばごみですし、使えば資源になってきます。これからエコの時代ですので、そういった活用方法できるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（山中清隆君） お答えいたします。

今現在は分散備蓄といいまして、各避難所に倉庫なりそういう避難スペースを設けまして、分散した備蓄を進めております。というのは、災害が起こったときにすぐ使用できるようにという観点から、そういうふうな備蓄を進めておりますけれども、今議員おっしゃっていただきました観点も今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ぜひ実現していただきたいと思います。

また、やはりこのマップを見ますと、源水・大ケロまた桜木町もまだまだ不足しているのかなと思います。やはり、山林等開きながら進めていかなければならないということで少々時間がかかるのではないかなと思います。

そこで、ちょっとインターネットを調べていきましたら、宮城県の東松島市、三陸縦貫道ののり面を利用して階段に一時避難所として利用しております。そういった取り組みは、当町において要望等は行っているかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 要望はしておりません。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 宮城県のほうではできて、岩手県の大槌ではできないということはないと思います。やはり、山林を木を切ってやるというよりでしたら、こういったのり面をうまくコンクリートに施工することによって、一時的な避難所にもなってくるかと思えます。また、三陸道、たしか図面でいけば10メートルほどの盛り土になってくるかと思えますので、十分津波の一時避難的なものにはなるのではないかなと思いますので、今まさに工事中ですので、完成する前に提案することによって工事費もまた抑えられてくるのではないかなと思いますけれども、どうでしょうか、町長。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 同様の取り組みというのは、釜石のほうでは鶴住居地区で三陸沿岸道路が実際に津波の避難の道路になったということで、そういった整備が進められているという話は聞いてございます。当町においても、例えば浪板のほうにパーキングエリアができるということで、そちらのほうに車で、緊急時のときだけですけれども上がれるようにできないかというような協議は進めてございます。また、今言ったような形で避難場所としてのある程度そういう考え方があるのであれば、それは当然協議しまして、緊急時だけの部分での使い方になりますけれども、そういった上ということは今後協議していきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） やはり、東松島でも一時的な避難ということで、ずっとそこにとどまるのではなくて、そういった意味合いでやっているようです。桜木町においても、山林の所有者等の協議がなかなかうまくいかないというところもあったり、整備に関し

でも時間がかかってくるということであれば、こういった方法も一つありではないかなと考えております。

では、まず順調に進みまして、最後に防集団地におきまして再建築の希望者、見込み件数に対して今現在の再建築希望者に対しての用地の確保率、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 現在、移転先の団地の面積については、一応約54%ほど確保しております。ただ、地区別によっては少し違いがございますけれども、一応早いところでは今回、吉里吉里、浪板ではもう100%確保できたということで、今回募集をするということでございます。希望者の世帯数だとか、それについてはちょっとまだ今後アンケート調査ですとか、そういった希望をさらにとって、本当にどれだけ必要かということこれから詰めていきたいなというふうには思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） その調査について早目に実施しなければ、作り過ぎてしまったという可能性もあると思いますので、早目の実施を行ったほうがよろしいのではないかなと思います。

また、今のところ赤浜、安渡がまだ募集がかけられていないというところがちょっと残念ではありますけれども、どうですか、方針。これも大槌新聞さんの情報によると、今年度末には募集かけられるのではないかなというところですが、予定はいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 議員ご指摘のとおり、今鋭意用地の買収を進めておりますので、ある程度用地が買えて見込みができれば募集をかけたいということで、できれば年内にも募集をかけたいというふうには思っております。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） やはり、住宅再建に際しまして、自分の土地、ここが確保できたというのがあれば、やはり町民さんも安心しますし、土地に対しての間取りとか検討することによって希望が持ててくると思います。やはり早目に用地の提案していくことによって、時間がかかるようであれば大槌にちょっと戻りたくないという方も出てしまっていますので、早目にご提案することによりそういった部分も防げるのかなと思います。

また、防集団地につきまして、造成工事の宅地部分の瑕疵保証、例えば今現在盛り土工事はなかなか少ないとは思いますが、これから町方についても盛り土部分に防集団地ができてくる、区画整理も同じことなんですけれども、真砂土と碎石をうまくブレンドして造成していくので、さらに余盛りして地盤が落ち着くのを待って建築していくよということなんですけれども、まず地盤が下がるというのは大丈夫、ないんじゃないか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在、盛り土工事ですけれども、載荷重盛り土といいまして、家が1軒建てられる重さの分を既に荷重にかけて、その沈下量を見込んで、その後それをとるということになりますので、その家1軒分の建てた場合における沈下というのは、その分ではきちんと支持力があるというふうに思っています。

それから、瑕疵担保についてでございますけれども、これについては当然請負業者と、町方においてはUR、それ以外についてはうちと大槌復興支援もまだなんですけれども、その部分で基本的には土木における規定の年数と、あと重大な場合は10年というふうな形での瑕疵担保の特約、これは契約上も、あと民法上においてもこれは成立しているというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） ということは、まず家1軒分の荷重は十分保てるので、地盤が下がるというのは想定しづらいと。万が一地盤が下がった場合も、10年間の瑕疵担保保証がつく、民法による10年のほうも適用になるということによろしいですね。

盛り土部分になりますので、くい工事等は必要とお考えでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 基本的に、上に乗る構造物によって変わってくると思っております。例えば、RCの災害公営住宅等においては、まずそういった地盤を調査した上で、必要があればくいなり、あるいはそういった地盤改良工法を行った上で建てたいというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） 一般住宅のほうはどうですか、くい工事は必要なのか否か。地盤調査してみないとという部分はあると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 基本的には、今言ったように想定される建物分の重量分を既に盛り土で一旦かけた上で取り除きますので、基本的には普通の直接基礎でもつものというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君。

○1番（三浦 諭君） まず、そういった地盤沈下等がないように施工していただけるのが一番安心なところかなと思います。これから、どんどん復興工事が進んでいきますけれども、やはり一日も早い仮設住宅からの退去を目指し、当局と議員一団で復興工事のほう頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

時間余りましたが、私からの一般質問を締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 三浦 諭君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす11日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変長時間ご苦勞さまでした。

散 会 午後4時26分